

第10次
厚木市
総合計画

第2期実施計画

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

厚 木 市

目次

1	第2期実施計画の趣旨.....	1
1	1 計画の目的.....	1
2	2 計画の進行管理.....	1
2	2 計画策定の基本的な考え方.....	2
1	1 魅力あふれる厚木創造プロジェクト.....	2
2	2 三つの重点項目	2
3	3 事業の見える化.....	3
4	4 適切な事業指標の設定.....	3
5	5 事業の位置付け.....	4
3	3 施策体系図.....	6
4	4 実施計画事業.....	8
1	1 安心政策.....	11
1-1	1-1 災害に強いまちの実現.....	12
1-2	1-2 消防力の充実・強化.....	16
1-3	1-3 セーフコミュニティの推進.....	20
2	2 輝き政策.....	25
2-1	2-1 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現.....	26
2-2	2-2 子育て環境の充実.....	34
2-3	2-3 健康寿命延伸の推進.....	42
2-4	2-4 多様性の尊重と平和都市の推進.....	48
3	3 成長政策.....	53
3-1	3-1 学校教育の充実.....	54
3-2	3-2 地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進.....	66
3-3	3-3 文化芸術の振興.....	72
3-4	3-4 生涯スポーツの振興.....	74
4	4 発展政策.....	79
4-1	4-1 誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進.....	80
4-2	4-2 魅力ある中心市街地等の形成.....	88
4-3	4-3 地域の個性をいかした魅力あるまちの実現.....	90
4-4	4-4 産業・商業の振興.....	92
4-5	4-5 安心して働くことができるまちの実現.....	96
4-6	4-6 観光の振興.....	98
4-7	4-7 シティプロモーションと定住促進.....	102
4-8	4-8 農業・林業・水産業の振興.....	106

5	潤い政策.....	113
5-1	地球温暖化対策の推進.....	114
5-2	未来へつなげる循環型都市の実現.....	116
5-3	自然との共生の推進.....	118
5-4	緑豊かで美しいまちの実現.....	120
5-5	河川と共生するまちの実現.....	122
6	共創政策.....	125
6-1	市民参加・市民協働の推進.....	126
6-2	行財政改革の推進.....	130
6-3	都市間連携の推進.....	134
索引		
	五十音順.....	136
	組織順.....	142

1 第2期実施計画の趣旨

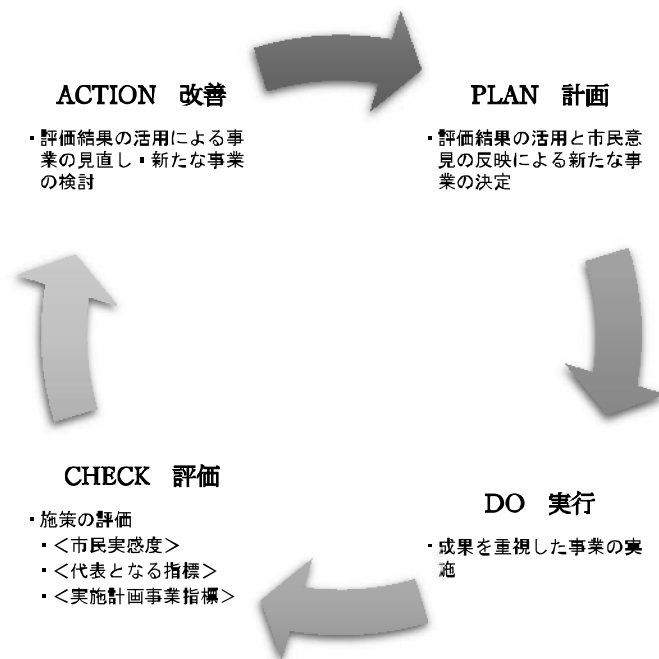
1 計画の目的

第10次厚木市総合計画第2期実施計画は、将来にわたって魅力あるまちであり続けるため、第1期基本計画に示した施策の方針に基づく具体的な事業を計画的かつ効果的に推進していくために策定するもので、毎年度の予算編成及び事業実施の具体的な指針となるものです。

実施計画には、事業目的や事業概要を記し、各施策の内容を具体的に表すとともに、現状値及び次年度以降の目標値を示すことで、第10次厚木市総合計画を着実に推進します。

2 計画の進行管理

第2期実施計画に位置付けた事業については、PDCAサイクルを活用した適正な進行管理により効果的かつ効率的な事業展開を図るため、毎年度実施する施策の評価において進捗状況や成果を把握した上で、必要に応じて見直しや改善を行います。



2 計画策定の基本的な考え方

1 魅力あふれる厚木創造プロジェクト

第2期実施計画では、将来にわたって魅力あるまちであり続けるため、都市間連携による「強いエリア」「魅力あるエリア」の創造と、本市の可能性を掘り起こし、磨き上げていく厚木の魅力創造をテーマとする「魅力あふれる厚木創造プロジェクト」により、施策横断的に推進します。

魅力あふれる厚木創造プロジェクト

- 1 都市間連携による「強いエリア」「魅力あるエリア」の創造（県央姉妹都市構想の実現）
- 2 厚木の魅力創造
 - (1) 「子育て・教育で選ばれるまち」の実現
 - (2) 「福祉の充実」による住みやすいまちの実現
 - (3) 「生まれ変わる中心市街地」の実現
 - (4) 持続可能な「あつぎの農業」の実現
 - (5) 「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地」の実現
 - (6) 「強い財政力」をいかしたまちの実現
 - (7) 時代と市民に寄り添う「行政運営」の実現
 - (8) 「道路交通の円滑化」の実現
 - (9) 「災害から命と暮らしを守り抜く」まちの実現
 - (10) 「安心して暮らせる防犯のまち」の実現

2 三つの重点項目

魅力あふれる厚木創造プロジェクトに加え、第1期実施計画に引き続き、第1期基本計画に中長期的な視点として位置付けた「地域包括ケア社会の実現」及び「SDGsの達成」を踏まえ、27の基本施策に基づく施策の方向に位置付けた事業を、次の三つの重点項目により、積極的、横断的に推進します。

(1) 安心・安全に暮らせるまち

ハード、ソフト両面から防災・減災のまちづくりを推進し、安心・安全に暮らせるまちを目指します。

- (2) 誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち
中心市街地の都市機能や産業拠点などの都市基盤を整えるとともに、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりを推進し、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまちを目指します。
- (3) デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち
経済成長と環境対応の好循環に向けて、「新たな日常」を踏まえた社会のデジタル化への対応、脱炭素・循環型社会の実現への取組等を推進し、一層便利で豊かに生活できるまちを目指すとともに、自然環境と共生した持続可能なまちを目指します。

3 事業の見える化

計画書には、事業内容と事業の方向性がより分かりやすくイメージできるよう、事業目的や事業概要に加え、第1期基本計画における15の地区別プランに示す各地区のまちづくりの方向性に関わる都市基盤整備や施設整備等に係る事業について、対象となる地区名を記載します。

さらに、魅力あふれる厚木創造プロジェクトや、三つの重点項目の推進に取り組む事業を明らかにすることで、戦略的な計画の推進を図ります。

4 適切な事業指標の設定

効果的かつ効率的な事業展開を図るため、各事業に位置付ける事業指標については、全ての事業においてゼロベースで検討を行い、施策の成果を明確に把握できるものを設定しました。

5 事業の位置付け

第2期実施計画では、第1期実施計画に引き続き、第1期基本計画の27の基本施策に基づき、一般会計だけでなく、特別会計等（後期高齢者医療事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、公共下水道事業会計、学校給食事業特別会計）についても、基本施策の推進に欠かすことのできない事業を位置付けました。

■第2期実施計画に位置付けた特別会計等の事業

会計名	実施計画事業名
後期高齢者医療事業特別会計	長寿健康診査等事業
国民健康保険事業特別会計	データヘルス計画推進事業
	特定健康診査等事業
介護保険事業特別会計	介護支援事業（高齢者支援）
	介護予防・生活支援サービス事業
	一般介護予防事業
学校給食事業特別会計	学校給食食育推進事業
公共下水道事業会計	公共下水道浸水対策事業
	公共下水道整備事業（汚水整備）
	風水害等対策事業

3

施策体系図



施策の方向(83)

② 災害対応力の強化	③ 地域防災組織の強化
② 救急体制の充実	③ 火災予防対策の推進
② 交通安全対策の強化	④ 防犯に対する取組の推進
② 就労・生きがいづくりの推進	③ 福祉リープス提供体制の充実
⑤ 障がい者福祉サービスの充実	⑥ 包括的な支援体制の充実
② 保育・幼児教育等の提供体制の充実	③ 親と子の健康づくりの推進
② 心と体の健康づくりの推進	③ 介護予防と認知症に対する取組の推進
② 多文化共生の推進	③ 相談・支援体制の充実
② 子どもたちを育てる支援体制の充実	③ 安全な教育環境の整備
② 家庭・地域・学校の協働の推進	③ 生涯学習活動の推進
② 郷土文化の継承と発展	
① 競技スポーツ活動の推進	③ スポーツ施設の整備・充実
② 市民生活や産業活動をまえる道路ネットワークづくりの推進	③ 移動しやすい公共交通環境の整備
② にぎわい創出に向けた取組の推進	
② 景観形成の推進	③ 新たな産業拠点の整備
② 創業支援と中小企業支援の充実	③ 企業誘致の促進
② 勤労者の福利厚生支援	
② 観光資源の磨き上げの推進	③ 情報発信の充実
③ 定住促進に向けた取組の推進	
② 地産地消の推進・6次産業化の推進	③ 鳥獣被害対策の強化
③ 水産業の活性化	
② 再生可能エネルギーの導入推進	③ 温室効果ガスの排出抑制
② 事業系ごみの更なる減量化・資源化	③ 安定的なごみ処理体制の確立
② 森林再生の推進	
② 環境美化の推進	
② 親しみやすい河川環境の整備	
② 地域コミュニティ活動の充実	③ 情報発信力の強化
② 健全な財政運営	③ 公共施設最適化の推進
② 他都市との交流促進	

重点項目

- 安心・安全に暮らせるまち
- 誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち
- デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち

4 実施計画事業

■実施計画事業の見方

1-1 災害に強いまちの実現

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 災害に強い社会基盤の整備					
1	急傾斜地安全対策事業	急傾斜地の崩壊による被害を最小限にとどめ、市民の生命・財産を守る。	住居に隣接する傾斜30度以上、高さ2m以上の急傾斜地の崩壊防止対策工事費に対し、補助金を交付する。（神奈川県が実施する急傾斜地崩壊対策工事の対象を除く。）	継続	
2	公共下水道浸水対策事業【公共下水道事業会計】	厚木公共下水道事業計画区域内における雨水整備対象区域において、浸水被害が発生している箇所の雨水管整備を進め、浸水被害の解消を図る。	恩曽川左岸水系、相模川右岸水系、中津川右岸水系等において、時間降雨51mm対応の雨水管整備を行う。	継続	

都市基盤整備や施設整備に係る事業の対象地区を15地区別に示しています。

- ①厚木北地区
- ②厚木南地区
- ③依知北地区
- ④依知南地区
- ⑤睦合北地区
- ⑥睦合南地区
- ⑦睦合西地区
- ⑧荻野地区
- ⑨小鮎地区
- ⑩南毛利地区
- ⑪南毛利南地区
- ⑫多摩川地区
- ⑬森の里地区
- ⑭相川地区
- ⑮緑ヶ丘地区

第2期実施計画策定の考え方に定める魅力あふれる厚木創造プロジェクトに取り組む事業であることを示しています。

- ①都市間連携: 都市間連携による「強いエリア」「魅力あるエリア」の創造(原央姉妹都市構想の実現)
- ②子育て・教育: 「子育て・教育で選ばれるまち」の実現
- ③福祉の充実: 「福祉の充実」による住みやすいまちの実現
- ④中心市街地: 「生まれ変わる中心市街地」の実現
- ⑤農業: 持続可能な「あつぎの農業」の実現
- ⑥聖地: 「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地」の実現
- ⑦強い財政力: 「強い財政力」をいかしたまちの実現
- ⑧行政運営: 時代と市民に寄り添う「行政運営」の実現
- ⑨道路交通: 「道路交通の円滑化」の実現
- ⑩防災: 「災害から命と暮らしを守り抜く」まちの実現
- ⑪防犯: 「安心して暮らせる防犯のまち」の実現

関連するSDGsの17のゴールアイコンを示しています。



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
防災減災		相談件数に対する崩壊防止対策工事実施率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	防災	(企画部) 危機管理課
防災減災 コンプラ	厚木北 依知北 睦合北 南毛利 相川	浸水対策工事件数	件	5	4	3	2	防災	(都市インフラ整備部) 河川下水道施設課

事業指標の現状値は、特に記載がない場合は令和6年3月末見込みです。

第1期基本計画に定める三つの重点項目に取り組む事業であることを示しています。

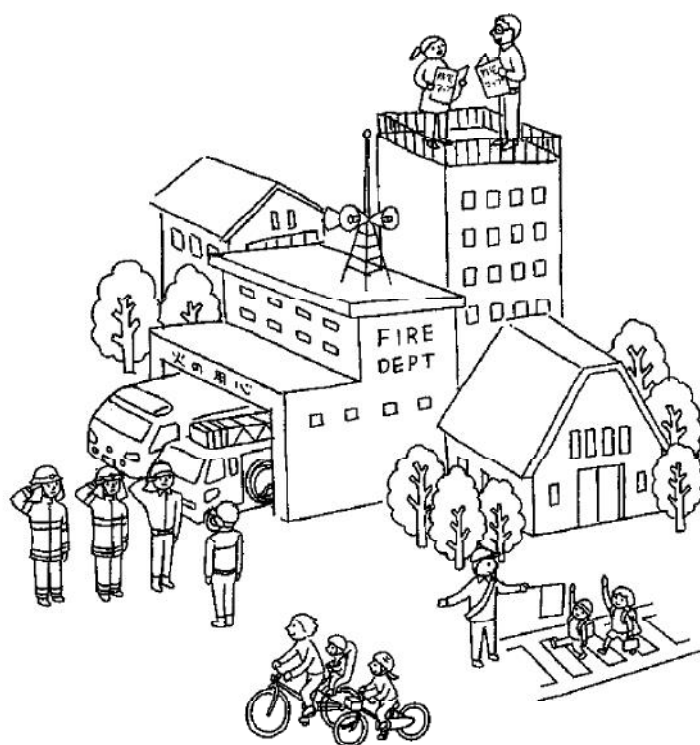
- ① 防災減災: (重点項目)安心・安全に暮らせるまち
- ② コンプラ: (重点項目)誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働きつづけることができるまち
- ③ DX・脱炭: (重点項目)デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち

※ コンプラ コンパクト・プラス・ネットワークの略称

※ DX デジタルトランスフォーメーションの略称

1 命、財産を守り抜くまち

～安心政策～



分野：防災・減災 安心・安全

1-1 災害に強いまちの実現

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 災害に強い社会基盤の整備					
1	急傾斜地安全対策事業	急傾斜地の崩壊による被害を最小限にとどめ、市民の生命・財産を守る。	住居に隣接する傾斜30度以上、高さ2m以上の急傾斜地の崩壊防止対策工事費に対し、補助金を交付する。 (神奈川県が実施する急傾斜地崩壊対策工事の対象を除く。)	継続	
2	公共下水道浸水対策事業 【公共下水道事業会計】	厚木公共下水道事業計画区域内における雨水整備対象区域において、浸水被害が発生している箇所の雨水管整備を進め、浸水被害の解消を図る。	恩曾川左岸水系、相模川右岸水系、中津川右岸水系等において、時間降雨51mm対応の雨水管整備を行う。	継続	
3	木造住宅耐震改修促進事業費補助事業	地震による住宅の倒壊の被害を軽減するため、木造住宅の耐震化を促進する。	昭和56(1981)年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事に要する費用に対し、補助金を交付する。	継続	
② 災害対応力の強化					
1	総合防災訓練等事業	大規模な自然災害の発生に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図り、災害対応力を高める。	市や自主防災隊など、関係機関が連携し、総合防災訓練を実施するとともに、防災講習会及び地震体験車による震度体験等を実施する。 また、防災意識の高揚を図るためのパンフレット等を配布する。	継続	
2	新型防災ラジオ整備事業	防災行政無線の難聴地域の解消及び災害時における情報発信の充実・強化を図る。	防災行政無線を補完する防災ラジオを有償配布する。	継続	
3	風水害等対策事業	近年大型化している台風等による風水害に対する防災対策の強化を図る。	浸水想定区域に立地する民間企業等が行う、浸水リスクに対応した浸水防止対策工事に対し補助金を交付する。 また、風水害における避難所機能の強化を図るため、市内の浸水想定区域に立地する指定避難所等への止水板等の設置を実施する。	継続	
4	風水害等対策事業 【公共下水道事業会計】	降雨による水害のおそれがある地域において、建物等の浸水被害の軽減を図る。	降雨による水害のおそれがある地域において、建物等の浸水被害を軽減するため、止水板を設置する対象建物等の所有者又は使用者に対し補助金を交付する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
防災減災		相談件数に対する崩壊防止対策工事実施率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	防災	(企画部) 危機管理課
防災減災 コンプラ	厚木北 依知北 睦合北 南毛利 相川	浸水対策工事件数	件	5	4	3	2	防災	(都市インフラ整備部) 河川下水道施設課
防災減災		木造住宅耐震診断補助件数	件	9	20	20	20	防災	(都市みらい部) 建築指導課
		木造住宅耐震改修設計補助件数	件	5	10	10	10		
		木造住宅耐震改修工事補助件数	件	3	10	10	10		
防災減災		防災訓練参加者数	人	11,294	15,100	15,200	15,300	防災	(企画部) 危機管理課
		防災講習会受講者数・震度体験者数	人	4,200	5,200	5,400	5,600		
防災減災		防災ラジオ有償配布台数	台	330	255	255	255	防災	(企画部) 危機管理課
防災減災		浸水防止対策事業補助金交付件数	件	1	1	1	1	防災	(企画部) 危機管理課
防災減災		止水板設置補助金交付件数	件	1	4	4	4	防災	(都市インフラ整備部) 河川下水道総務課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
5	国土強靱化地域計画改定事業	事前の防災・減災対策と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することで、いかなる自然災害が発生しようとも最悪な事態に陥ることを避ける。	近年多発している自然災害等の大規模災害や事故等の発生時に、国、地方公共団体、民間事業者との連携をより確実なものとし、災害等による被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興を可能とする国土強靱化計画を改定する。	新規	
6	災害時医療対策事業	医療機関に対し、災害対応機器を貸与し、災害時の医療の充実を図る。	災害時において開院できる医療機関の必要な電力を確保するため、厚木医師会等加盟する医療機関に対して発電機等を貸与する。	新規	
7	感震ブレーカー設置事業	感震ブレーカーの設置を促進し、大規模地震が発生した際に起こりうる電気火災のリスクを軽減する。	大規模地震による停電が復旧した際の電気火災を防ぐため、感震ブレーカーを有償配布する。	新規	
③ 地域防災組織の強化					
1	地域防災力強化事業	「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に活動する自主防災隊及び避難所運営委員会の育成・強化及び避難体制の強化・充実を図る。	防災資機材等取扱研修会及び市民防災研修会を開催するとともに、自主防災隊の防災資機材倉庫の修繕・移設を行う。 また、各避難所運営委員会に対し、交付金を交付する。 さらに、民間避難所開設及び宿泊施設利用者に対する補助金を交付し、避難体制の強化・充実を図る。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
防災減災		国土強靱化地域 計画の改定	—	—	改定	—	—	防災	(企画部) 危機管理課
防災減災		配備した医療機 関(累計)	医院	—	30	30	30	防災	(企画部) 危機管理課
防災減災		感震ブレーカー 有償配布個数	個	—	1,000	1,000	1,000	防災	(企画部) 危機管理課
防災減災		地域防災リー ダー等の講習会 参加者数	人	1,200	1,300	1,400	1,500	防災	(企画部) 危機管理課

1-2 消防力の充実・強化

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 消防体制の充実					
1	消防庁舎整備事業	各種災害に迅速・的確に対応するため、消防・防災拠点である消防庁舎機能の充実を図る。	厚木消防署庁舎については、築50年が経過し、老朽化や狭隘化など、機能面における課題があることから、組織横断的に検討を進め、早期の建て替えを行う。	継続	
2	消防団施設整備事業	地域防災の拠点である消防団施設の充実・強化を図る。	老朽化した木造の消防団器具置場の建て替えを行う。	継続	
3	高機能消防指令センター整備事業	各種災害に迅速、的確に対応するため、消防救急活動の拠点である消防指令センターの整備を図る。	消防指令センターの移転先である複合施設に高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの整備に向けた取組を行う。	継続	令和9年度
4	消防車両整備事業	複雑・多様化、また、大規模化する災害に迅速・的確に対応するため、消防車両を整備し、消防力の充実・強化を図る。	使用状況及び経過年数により老朽化した消防車両を更新整備する。	拡大	
5	消防水利整備事業	火災発生時における消防活動を効率的・効果的に行うため、消防水利の充足を図る。	国が示す消防水利の基準に基づき、40 t以上の防火水槽を公園等の市有地に整備する。	継続	
6	消防資器材整備事業	複雑・多様化、また、大規模化する災害に対して迅速、的確に対応するために、必要不可欠な消防資器材を計画的に整備し、消防力の充実・強化を図る。	火災や人命救助などの消防活動を効果的に遂行するための消防資器材をはじめ、ウイルスやテロ災害などに対応するための特殊災害資器材を整備し、市民の安心・安全を確保する。	継続	
7	消防活動用ドローン導入事業	各種災害事案に際しての状況把握及び情報収集に活用するため、消防活動用ドローンを導入し、消防活動の充実を図る。	各種災害の状況把握や情報収集を上空又は水中から迅速かつ効率的に行うため、消防活動用ドローンを整備する。	新規	
8	消防団活性化事業	消防力の強化を図るため、地域防災の要である消防団員の過酷な災害現場での活動環境に対応する装備品の改善・充実を図るとともに、大規模災害時に消防団員を支援する体制を充実させる。	地域防災力の中核として活動する消防団員の安全装備品等を整備する。 また、消防団及び消防職退職者が有する知識や技能、経験をいかし、消防活動を後方から支援する「厚木市大規模災害サポート隊」の体制を充実させる。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
防災減災	厚木北	厚木消防署本署 整備に向けた進 捗状況	—	—	調査	再整備方針 策定	検討	防災	(消防本部) 消防総務課
防災減災		消防団器具置場 建替棟数	棟	1	1	1	1	防災	(消防本部) 警防課
防災減災 DX・脱炭	厚木北	高機能消防通信 指令センター及 び消防救急デジ タル無線(活動 波)整備の進捗 状況	—	検討	調査	設計	調達・施工	防災	(消防本部) 指令課
防災減災		消防車両整備台 数	台	6	6	11	8	防災	(消防本部) 警防課
防災減災		耐震性防火水槽 整備基数	基	1	—	—	— (地盤調 査・設計)	防災	(消防本部) 警防課
防災減災		高圧容器(空気 ポンプ)更新整 備本数	本	20	10	6	8	防災	(消防本部) 管理課
		陽圧式化学防護 服整備着数	着	4	4	4	4		
		消防用ホース更 新整備本数	本	19	38	15	15		
防災減災		消防活動用ド ローン整備機数	機	—	1	1	1	防災	(消防本部) 警防課
防災減災		消防団員装備品 改善率	%	—	24.0	63.0	100.0	防災	(消防本部) 消防総務課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
② 救急体制の充実					
1	救急推進事業	高齢化の進展による影響などにより、市民の救急需要は高いものとなっていることから、限られた救急資源を有効に活用し、応急手当の普及啓発や救急車の適正利用を推進するとともに高度な医療処置ができる認定救急救命士を計画的に育成し、医療機関と連携した救急体制の充実を図る。	救命率の向上を図るため、小・中学生を含む幅広い世代に救命講習会の実施や救急業務の高度化を推進するとともに適切なAED設置の促進を図り、ケガや事故を未然に防止する予防救急の普及啓発を推進する。	継続	
③ 火災予防対策の推進					
1	防火意識啓発事業	市民等の防火意識の高揚を図り、火災による被害を低減させる。	火災予防運動を始め、各種イベント等において火災予防啓発活動を実施するとともに、SNSを積極的に活用し、住宅用防災機器設置の必要性と維持管理の重要性を広く市民に周知する。 また、危険物施設や防火対象物の防火防災に係る安全を確保していくため、効果的、効率的な立入検査を行い、消防法令違反の是正を促進し「火災による死者ゼロ」を目指します。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
防災減災		普通救命講習会 受講者	人	2,500	2,500	2,500	2,500	防災	(消防本部) 救急救命課
防災減災		火災予防啓発イ ベント等参加者 数	人	5,300	5,400	5,500	5,600	防災	(消防本部) →防課
		立入検査の指摘 事項に対する改 善報告書提出率	%	90.0	90.0	90.0	90.0		
		住宅用火災警報 器設置率	%	89.0	100.0	100.0	100.0		

1-3 セーフコミュニティの推進

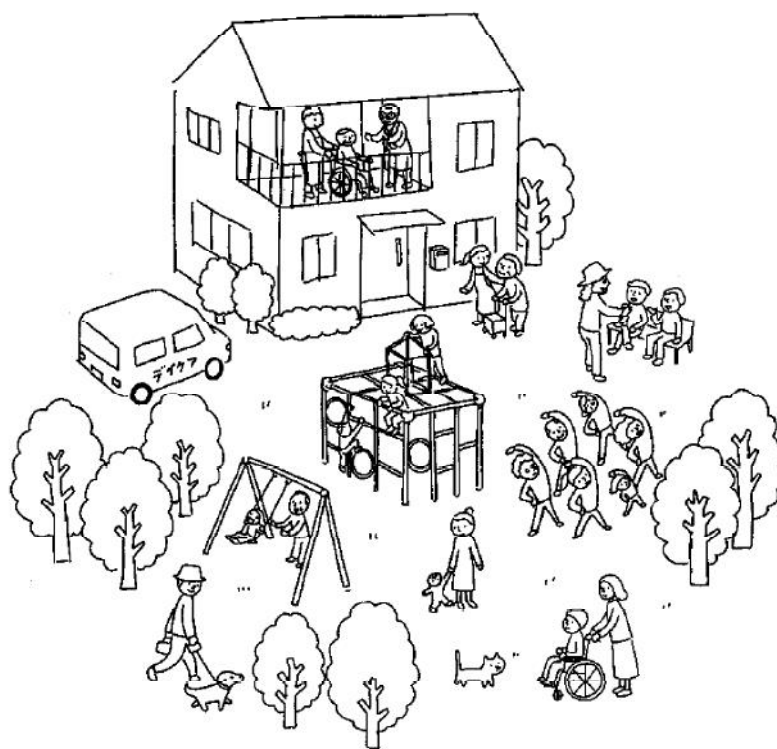
No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① セーフコミュニティの取組の推進					
1	セーフコミュニティ推進事業	「事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できる」というセーフコミュニティの理念から、地域住民等との協働により、誰もがいつまでも健康で安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組み、セーフコミュニティ認証都市として、世界に誇れる安心・安全なまちを目指す。	セーフコミュニティの啓発活動を行うとともに、対策委員会による取組及び「安心・安全セーフコミュニティ推進地区」の活動等を推進する。	継続	
2	地域セーフコミュニティ活動推進事業	根拠に基づいた安心・安全の取組を推進するセーフコミュニティの手法を広く周知し、活動の活性化を図るとともに、地域の安心・安全に関する意識の高揚を図る。	地域におけるセーフコミュニティ活動の活性化に向けて、地域の安心・安全に関する課題抽出や対策などを行う研修会等に対する支援を行う。	継続	
② 交通安全対策の強化					
1	交通安全対策事業	市民総ぐるみで交通安全を推進し、交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故防止を図る。	警察署や交通安全関係団体と連携し、様々な年齢層に対し交通安全啓発や交通安全教育を実施する。 また、地域で活動する交通安全関係団体の育成や交通安全啓発看板等の設置により、交通危険個所への安全対策を行う。	継続	
2	自転車安全促進事業	道路交通法の一部改正により、自転車ヘルメットの着用努力義務化や車道通行の原則化など、自転車運転者の交通ルールの遵守が厳格化されたことに伴い、市民への自転車ヘルメット着用及び自転車安全利用五則の周知を行い、市内交通事故の防止を図る。	自転車ヘルメットの購入費用の一部や幼児2人同乗用自転車の購入費用の一部を助成する。 また、モデル校の生徒代表に自転車ヘルメットを贈呈し、「ヘルメットインフルエンサー」として活動を実施する。 さらに、市内中学生を対象に教育効果の高いスクエアード・ストレイト教育技法による自転車安全教室を実施するとともに、高校で自転車通学を予定している中学生や初めて自転車に乗る子どもを対象に講習会を実施する。	継続	
3	放置自転車対策事業	本厚木駅・愛甲石田駅周辺の放置自転車対策を実施し、良好な生活環境の保持及び安全で快適な道路移動環境を確保する。	放置自転車を放置場所から保管場所へ移動し、保管している自転車の整理、保管料の徴収、引取りの手続き等を行う。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		セーフコミュニティに関する研修会参加者数	人	1,303	1,400	1,415	1,430	防犯	(市民交流部) くらし交通安全課
		「事故やけがなどがない健康で安心・安全に暮らせるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	%	37.0 (令和14年度)	50.2	52.3	54.4		
		研修会の参加者数	人	498	510	520	530	防犯	(市民交流部) くらし交通安全課
		研修会参加者のセーフコミュニティに対する意識高揚度	%	89.7	95.4	96.4	97.4		
		交通事故発生件数(暦年)	件	620	587	571	555		(市民交流部) くらし交通安全課
		自転車の交通事故発生件数(暦年)	件	135	123	119	115		(市民交流部) くらし交通安全課
		ヘルメット着用率(小学生)	%	79.8	80.5	81.2	82.0		
		放置自転車年間移動台数	台	592	572	553	535		(市民交流部) くらし交通安全課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
③ 防犯に対する取組の推進					
1	防犯対策事業	市民の身近で発生している街頭犯罪の未然防止を図るとともに、地域の自主防犯活動を推進する。	市民安全指導員による防犯パトロールや児童・生徒の見守り活動を実施するとともに、地域において青色回転灯搭載車（青パト）を運用して自主防犯活動を行っている団体に対して、活動及び新規青パト導入に係る経費の一部を補助する。	拡大	
2	安心・安全対策整備事業	公共施設への見守りシステム（防犯カメラ）の設置及び自主防犯活動団体（自治会等）が設置する防犯カメラの設置等に係る経費の一部を補助することで地域の防犯力の強化を推進し、市民が安心して暮らせる防犯のまちを実現する。	公共施設の公民館、児童館、公園、保育所等の効果的な場所に防犯カメラを設置する。 また、自主防犯活動団体（自治会等）が防犯カメラを設置する際に係る経費や修繕に係る経費の一部を補助する。	拡大	
3	本厚木駅周辺環境浄化対策事業	「厚木市容引き行為等防止条例」に基づき、悪質な容引き行為を排除するとともに、犯罪の未然防止と中心市街地の体感治安の向上を図る。	本厚木駅周辺の環境浄化のため、「あつぎセーフティーステーション番屋」を運営し、容引き行為等指導員を配置しパトロールを実施するとともに、自治会や商店街、警察等との協働によるパトロールを実施する。	継続	
4	振り込め詐欺等防止装置購入費補助事業	オレオレ詐欺、悪質なセールス、架空請求、アポイント電話等の被害から、市民の財産を守り、特殊詐欺被害の未然防止を図る。	特殊詐欺被害防止に高い効果がある迷惑電話防止機能付電話機等の購入に対して、補助を行う。	継続	令和7年度
5	消費生活相談・消費者意識啓発事業	消費者を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中、消費生活相談を実施することにより、消費者トラブルの早期解決を図るとともに、啓発活動を行うことにより被害の未然防止を図る。	消費者トラブル等に関する相談を実施する。 また、消費者トラブルに遭わないよう、悪質商法等に関する啓発活動を実施する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		防犯等の対策について心掛けていることがある市民の割合	%	89.6 (令和4年度)	94.0	95.0	96.0	防犯	(市民交流部) くらし交通安全課
		青色回転灯搭載車(青バト)台数	台	133	150	160	170		
		自主防犯活動団体(自治会等)が補助金を活用して設置した防犯カメラの台数(累計)	台	54	63	73	83	防犯	(市民交流部) くらし交通安全課
		公共空間(道路等)が撮影範囲に入る防犯カメラの台数(累計)	台	266	336	411	486		
		「本厚木駅周辺の体感治安は良くなった。」と回答したケータイSOSネット登録者の割合	%	72.0	75.0	78.0	81.0	防犯	(市民交流部) くらし交通安全課
		補助金を活用して設置された迷惑電話防止機能付電話等の台数(累計)	台	1,291	1,741	2,141	—	防犯	(市民交流部) くらし交通安全課
		消費生活苦情相談完結率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	防犯	(市民交流部) 市民協働推進課
		消費生活に関する講演会・講座参加者数及び公民館まつり等での啓発者数	人	2,700	3,700	3,800	3,900		

2 支え合い、生き生きと 暮らせるまち ～輝き政策～



分野：子育て 福祉 医療・保健 多様性

2-1 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 地域福祉活動の推進					
1	地域福祉推進事業	「厚木市地域福祉計画」に基づき、市、市民、団体及び事業者等が協働し、支援を必要とする人を支える地域福祉を推進する。	市内15地区の代表者等で構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図るとともに、市内15地区地域福祉推進委員会の活動を支援するため、交付金を交付する。 また、地域福祉の基本的な方向性や重点施策を定めた「地域福祉計画（第6期）」を推進する。	継続	
② 就労・生きがいづくりの推進					
1	エイジレス・ライフ応援事業	高齢者の外出機会の拡大及び健康づくり等を支援することにより、仲間づくりや生きがいづくりを促進する。	指定の老人保養施設等の宿泊や入浴の利用料金等の一部を助成する。	継続	
2	老人クラブ指導育成事業	高齢者の外出を促進するとともに、地域における交流の場を整備し、社会参加の機会の拡大を通じて、いつまでも生きがいを持てるよう支援する。	高齢者の老後を健全で豊かなものにし、老人福祉を増進させるため、厚木市老人クラブ連合会に対し、運営費等の一部を補助する。	継続	
3	高齢者生きがい就労事業	高齢者の就業機会を拡大し、高齢者の健康と生きがいの充実を図るとともに、社会参加を通じて活力ある地域社会を推進する。	厚木市シルバー人材センターに対し、補助金を交付する。 また、関係機関の連携を強化し、高齢者の多様な就労ニーズに対応した仕組みを構築する。	継続	
4	障がい者就労施設等共同受注窓口事業	障がい者の就労支援を行う施設・事業所等で働く利用者の工賃・賃金の底上げ及び受注の拡大のため、企業等からの受注を取りまとめる窓口を設置、障がい者の地域における自立した生活の実現を目指す。	企業等からの製品等の発注を取りまとめるために設置する共同受注窓口に対し、補助金を交付する。	継続	
③ 福祉サービス提供体制の充実					
1	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定事業	福祉分野の各個別計画と理念を共有しながら、本市における高齢者福祉及び介護保険事業の基本的な計画として、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指すとともに、必要な施策・取組を推進する。	老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画であり、介護保険法第117条第1項に規定する介護保険事業計画（サービス量を定める計画）を包含する高齢者福祉の基本的な計画として位置付け、策定する。	継続	令和8年度
2	介護職人材確保支援事業	市内の介護・福祉指定事業所等が、介護・障がいサービスの利用者に対し、継続した質の高いサービスを提供するために、優れた人材の確保及び定着の促進を図る。	市内の介護保険指定事業所等への就業希望者等に対して事業所説明会等を実施するとともに、介護従事者の研修費、人材確保を目的とした求人情報紙等への掲載に要した経費及び雇用継続のための職場環境の整備等、事業所が実施する様々な施策について費用の一部を助成する。 また、介護福祉士等の資格保有者等で市内介護事業所等に就労する方を対象に、転入や復職等に対し、奨励助成金を交付する。	拡大	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						体力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		「見守り、居場所づくりなど、地域福祉活動が進んでいる」と思う市民の割合	%	46.7 (令和14年度)	56.0	58.0	60.0	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課
		地域福祉計画の策定	—	第6期策定	—	—	第7期策定		
		老人保養施設等利用助成券の利用件数	件	19,830	23,910	26,300	28,930	福祉の充実	(市民福祉部) 福祉総合支援課
		老人クラブ連合会事業参加者数	人	3,000	3,200	3,600	4,000		(健康こどもみらい部) 健康医療課
		シルバー人材センター会員数	人	998	1,040	1,045	1,050	福祉の充実	(市民福祉部) 福祉総合支援課
		共同受注窓口を通して受注に至った契約件数	件	15	18	19	20	福祉の充実	(市民福祉部) 障がい福祉課
		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	—	第9期策定	—	ニーズ調査	第10期策定	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課・ 介護福祉課
		介護職等に就職した人数	人	43	48	50	52	福祉の充実	(市民福祉部) 介護福祉課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
④ 高齢者福祉サービスの充実					
1	在宅福祉推進事業（在宅サービス事業）	高齢者等ができる限り安心して自立した生活を送ることができるよう、在宅支援サービスを提供する。	家族の疾病や事故等により、家庭で生活することが困難となった高齢者を一時的に施設で保護するほか、日常生活用具の給付、ひとり暮らし高齢者に対する緊急通報機器の貸与及びはり・きゅう・マッサージ施術費の助成等を行う。	継続	
2	介護支援事業（高齢者支援）【介護保険事業特別会計】	被保険者及び要介護被保険者を介護する方等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。	家族が在宅で安心して高齢者の介護ができるよう、住宅改修事業支援事業及び家族介護支援事業、地域自立生活支援事業として介護相談員派遣事業を実施する。	継続	
3	高齢者外出支援事業	高齢者の外出機会を拡大し社会参加や健康づくり・生きがいを推進するとともに、公共交通機関の利用促進による環境保全等に配慮する。	神奈川県中央交通㈱が販売する「かなちゃん手形」の購入費用の一部を助成、または、高齢者タクシー券を交付する。	拡大	
4	敬老事業	長年にわたり、社会の発展に寄与されてきた高齢者を敬愛するとともに、長寿をお祝いし、高齢者の福祉の増進を図る。	敬老祝金や祝品を贈呈するとともに、各地区や老人ホームにおいて開催する敬老事業に対する支援を行う。	継続	
5	要介護・高齢者等歯科診療事業	一般の診療所では治療が困難な要介護・高齢者に対する歯科診療を確保し、要介護・高齢者の健康と口腔保健の向上を図る。	要介護・高齢者等歯科診療を運営する厚木歯科医師会に対し、運営費の一部を補助する。	継続	
⑤ 障がい者福祉サービスの充実					
1	障害者地域生活支援事業（福祉サービス）	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に定める地域生活支援事業として、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、障がいの特性に応じた様々なサービスを提供する。	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、障がい者の相談支援を行うほか、重度障がい者に対する日常生活用具の給付や屋外での移動が困難な障がい者へのガイドヘルパーの派遣及び在宅重度障がい者等に対するタクシー等の利用費用の助成等を行う。 また、障がい者福祉の基本的な計画として、障害福祉計画及び障害児福祉計画を包含した、厚木市障がい者福祉計画（第8期）を策定する。	継続	
2	児童発達支援事業	発達に心配や障がいのある児童に個々の発達に合わせた必要な訓練等を行い成長を支援するとともに、地域の障がい児支援の中核となり、療育支援の充実を図る。	児童発達支援センター「ひよこ園」において、日常生活の基本的動作の指導などを行う児童発達支援、児童の集団生活適応のための保育所等訪問支援及び障害児相談支援を実施する。	拡大	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		緊急通報システム機器の貸与件数	件	109	110	110	110	福祉の充実	(市民福祉部) 福祉総合支援課
		徘徊SOSネットワーク登録者数	人	288	310	330	350		
		介護相談員の派遣者数(延べ)	人	144	216	288	360	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課
		かなちゃん手形申請者数及び高齢者タクシー券交付人数	人	12,700	13,360	14,010	14,170	福祉の充実	(市民福祉部) 福祉総合支援課
		敬老祝品等の支給者数	人	5,892	6,700	6,800	6,900	福祉の充実	(市民福祉部) 福祉総合支援課
		要介護・高齢者等歯科診療の患者数	人	270	300	300	300		(健康こどもみらい部) 健康医療課
		障がい者基幹相談支援センター・障がい者相談センターにおける相談件数	件	63,000	70,600	77,000	82,400	福祉の充実	(市民福祉部) 障がい福祉課
		創作的活動や社会との交流促進のために地域活動支援センターを利用登録する人数	人	104	120	120	120		
		障がい者福祉計画の策定	—	第7期策定	—	アンケート調査の実施	第8期策定		
		児童発達支援事業延べ利用者数	人	7,900	8,010	8,020	8,030	福祉の充実	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
		保育所等訪問支援延べ利用件数	件	105	109	110	111		
		障害児相談支援延べ利用件数	件	270	285	290	295		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
3	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	「障害者総合支援法」に基づく補装具の支給を受けることができない軽度・中等度の難聴児の言語の習得及び生活能力・コミュニケーション能力等の向上を促進する。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費を助成する。	継続	
4	障害者医療費助成事業	心身障がい者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。	心身障がい者に対し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。	継続	
5	障害者福祉手当等給付事業	福祉手当等を支給することにより、障がい者の生活を支援する。	日常生活において、常時介護を必要とする在宅重度障がい者に対し、特別障害者手当を支給する。 また、心身障がい者に対する心身障害者福祉手当及び在宅重度障がい者を常時介護している方に対する介護手当等を支給する。	継続	
6	障害福祉サービス開設準備・運営経費補助事業	障害福祉サービス事業所等の整備運営に要する費用に対し、補助金を交付することによって、市内への事業所設置のインセンティブを高め、福祉サービス提供体制を拡充することを目指す。	医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者を対象に短期入所を行う事業所、重度の自閉症児者を対象に専門的かつ適切に対応できる生活介護又は共同生活援助を行う事業所を対象に補助金を交付する。	継続	
7	障がい者歯科診療事業	一般の診療所では治療が困難な障がい者に対する歯科診療体制を確保し、障がい者の健康と口腔保健の向上を図る。	障がい者歯科診療を運営する厚木歯科医師会に対し、運営費の一部を補助する。	継続	
8	学校等訪問看護支援事業	医療的ケアの必要な児童の学校や保育所等において、安全な環境の保持及び健康の増進のため、訪問看護ステーションから看護師を配置し、保護者の負担軽減を図るとともに、質の高い教育活動や保育の確保を図る。	訪問看護ステーションから保育所等へ看護師を配置して、導尿等比較的軽い医療的ケアが必要な児童に対して処置を行う。	継続	
⑥ 包括的な支援体制の充実					
1	包括的支援事業（在宅医療・介護・生活支援推進事業）	重度な介護状態であっても、障がいがあっても、一人暮らしでも、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会を目指す。	専門的な視点から研究・検討を行う厚木市地域包括ケア推進会議を開催する。 また、多職種への研修や市民への説明会を実施し、地域包括ケア社会の周知を図る。 さらに、地域包括ケア連携センターにおいて、在宅医療・介護連携及び生活支援に関する相談支援を行う。	継続	
2	包括的支援事業（地域包括支援センター運営事業）	地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、地域包括ケア社会の実現を目指す。	地域における相談窓口として、地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者等の心身の状況や生活の実態、必要な支援などを幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービスや関係機関、制度の利用につなげるなどの支援を行う。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		補聴器購入費助 成台数	台	20	24	24	24	福祉の充実	(市民福祉部) 障がい福祉課
		医療費助成対象 者数	人	3,204	3,204	3,204	3,204	福祉の充実	(市民福祉部) 障がい福祉課
		特別障害者等手 当支給者数	人	289	289	289	289	福祉の充実	(市民福祉部) 障がい福祉課
		心身障害者福祉 手当支給者数	人	5,695	5,695	5,695	5,695		
		在宅重度障害者 介護手当支給者 数	人	49	49	49	49		
		障害福祉サー ビス開設準備・運 営経費補助金交 付件数	件	1	1	1	1	福祉の充実	(市民福祉部) 障がい福祉課
		障がい者歯科診 療の患者数	人	2,100	2,300	2,300	2,300		(健康こどもみらい部) 健康医療課
		訪問看護ステー ションが対応す る児童数	人	4	5	6	7	福祉の充実	(市民福祉部) 障がい福祉課
		地域包括ケア連 携センターにお ける相談件数	件	150	130	110	90	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課
		多職種研修会参 加者の満足(理 解)度	%	94.5	98.0	98.0	98.0		
		地域包括支援セ ンターにおける 総合相談件数(延 べ人数)	件	54,655	56,600	58,600	60,600	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
3	社会福祉団体等助成事業	地域福祉を推進するため、誰も排除しない福祉の地域づくりに取り組んでいる厚木市社会福祉協議会などの社会福祉団体の活動を支援する。	厚木市社会福祉協議会、厚木地区保護司会及び厚木愛甲地区更生保護女性会に対し、補助金を交付する。 また、厚木市社会を明るくする運動推進委員会に対し、交付金を交付する。	継続	
4	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前段階の第2のセーフティネットとして、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の自立を促進する。	生活困窮者に対して、自立や就労に向けた総合的な相談支援を行うとともに、離職等により職を失った方に対し、住居確保給付金を支給するほか、就労準備支援及び学習支援等を実施する。	継続	
5	高齢者の尊厳保持支援事業	高齢者がいつまでも尊厳を持ち、自分らしい生活を送ることができるよう支援する。	関係機関との連携により、高齢者虐待の早期発見・早期対応を行うとともに、成年後見制度の利用支援を行う。 また、権利擁護支援センターにおいて、成年後見制度の相談、高齢者や障がい者の虐待に関する相談及び市民後見人の養成等を行う。	継続	
6	重層的支援体制推進事業	複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、様々な課題を抱え、支援を必要とする人を受け止める支援体制を強化し、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会を目指す。	相談支援包括化推進員を配置し、複数の支援機関が協働して課題を受け止める相談支援体制を強化する。また、社会とのつながりをつくるための参加支援、地域社会からの孤立を防ぐための地域づくりに向けた支援を併せて行う。	拡大	
7	包括的支援事業（地域ケア会議推進事業）	誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域包括ケア社会の実現に向け、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う。	地域ケア会議の運営等及び地域ケア会議開催による介護サービス利用者の自立に向けた支援を行う。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		地域福祉コー ディネーターの 活動件数	件	1,900	2,500	2,700	2,900	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課
		自立相談支援プ ラン作成率	%	25.0	50.0	50.0	50.0	福祉の充実	(市民福祉部) 福祉総合支援課
		一般就労達成率	%	80.0	90.0	90.0	90.0		
		権利擁護支援セ ンターにおける 相談件数	件	2,200	2,300	2,400	2,500	福祉の充実	(市民福祉部) 福祉総合支援課
		専門的アッセ メント、チーム支 援方針の検討・ 決定件数	件	100	360	380	400		
		成年後見申立件 数	件	20	22	23	24		
		職員研修の参加 者数	人	60	100	100	100	福祉の充実	(市民福祉部) 福祉総合支援課
		多機関協働によ る相談件数	件	24	36	36	36		
		地域ケア会議に おいて自立に向 けた支援検討件 数	件	20	20	20	20	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課

2-2 子育て環境の充実

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 子育てサービスの充実					
1	子育て支援事業	子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する支援体制の充実を図り、児童の健やかな成長を支援する。	子育て支援センターにおいて、子育てサロンの運営及び育児相談等を実施し、子育て家庭に対する総合的な支援を行う。 また、ファミリー・サポート・センター事業、ほっとタイムサポーター事業及びこんにちは赤ちゃん訪問事業等、多様な子育て支援を実施する。	継続	
2	母子家庭等支援事業	母子家庭等の子育て、生活及び就業等を総合的に支援し、生活の安定と自立の促進を図る。	母子家庭等に対し、福祉手当、家賃助成、就学祝金の支給及び資格取得に対する給付金の支給等を行う。	継続	
3	コミュニティ保育推進事業補助事業	核家族化が進む中、子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者が抱える育児不安等に対し、親同士や子ども同士の交流を深める場を提供することにより、子育てに対する不安の解消を図るとともに、児童の健やかな成長を支援する。	子育てに共通の意識を持ち合わせた保護者が、育児に対する知識や技術を高め合いながら共同保育を実施する自主保育グループに対し、補助金を交付する。	継続	
4	子育てリフレッシュ事業	日々の育児や家事で忙しい子育て中の保護者を対象に、一息つける時間や保護者同士が交流できる場を提供することにより、育児ストレスの解消や保護者の孤立を防ぐ。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、一時的に子どもを預かり、料理教室などで保護者同士が交流し、リフレッシュできる場を提供する。	継続	
5	あつぎ子ども未来プラン（第4期）策定事業	子育て・教育で選ばれるまちを目指し、子ども・子育て支援に関する需要や要望を把握することで、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを推進する。	子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」、「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者計画」、及び、「子どもの貧困対策に関する法律」に基づく「子どもの貧困対策計画」を一体とした「あつぎ子ども未来プラン（第4期）」を策定する。	継続	令和6年度
6	子育て日常生活支援事業	子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、紙おむつ等を支給することで経済的負担を軽減し、子どもたちの福祉の増進を図る。	子どもを養育している子育て世帯に対し、一定のポイントの範囲内で選択した紙おむつやおしりふきシート等の日常生活用品を毎月自宅に配送する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		子育て支援センター利用者数	人	63,903	75,000	80,000	85,000	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
		ファミリー・サポート・センター援助活動件数	件	3,352	3,700	3,700	3,700		
		託児室わたくも利用件数	件	3,354	3,800	3,800	3,800		
		児童扶養手当受給者数	人	1,493	1,475	1,444	1,413	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 子育て給付課
		コミュニティ保育グループ数	グループ	2	2	2	2	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
		参加者アンケートで「満足」と答えた割合	%	99.3	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
		あつぎ子ども未来プラン(第4期)の策定	—	ニーズ調査・検討	策定	—	—	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども育成課
		紙おむつ等の支給件数	件	18,400	18,000	18,000	18,000	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 子育て給付課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
② 保育・幼児教育等の提供体制の充実					
1	保育内容充実事業	認可保育所等の入所児童に適切な保育が実施されるよう、事業に要する経費を補助することなどにより、保育サービスの向上を図る。	認可保育所等に対し、保育所等運営費及び保育に要する費用を交付する。 また、私設保育施設に入所する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、助成金を交付する。	拡大	
2	子ども・子育て支援新制度事業	家庭や地域の子育てをめぐる環境の変化に対応し、子育て支援事業の総合的な推進及び良質かつ適切な教育・保育の提供を確保するため、全ての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」を実施し、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援の充実を図る。	「子ども・子育て支援法」に基づき、国が定める子ども一人当たりの教育・保育に要する費用、在園児・非在園児の預かり保育に要する費用、低所得者等への副食費免除に要する費用を施設に対して支給する。 また、「子ども・子育て支援新制度」に移行した認定こども園に対し、運営に必要な事務、保育認定子どもの処遇向上・保育内容充実、園の防犯対策整備に必要な経費、園外活動時等の見守り等に要する経費の一部を補助する。	継続	
3	私立幼稚園就園奨励事業	子どもや保護者を取り巻く環境の変化に対応し、誰もが安心して子育てできる環境の整備を進めるため、私立幼稚園に就園する児童がいる世帯の経済的負担の軽減や施設の受入体制の整備を支援することで、幼児期の教育の振興及び教育・保育環境の充実を図る。	私立幼稚園に対し、教材費、特別支援教育費、預かり保育事業費、外国人児童受入支援事業費、IC TM 推進事業費等の教育・保育に係る経費の一部を補助する。 また、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私学助成幼稚園に通う満3歳児から5歳児の保育料及び保育の必要性の認定を受けた園児の保護者が利用実績に応じて支払う預かり保育料の一部を給付する。	継続	
4	放課後子ども教室推進事業	児童の放課後対策として、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる放課後の居場所づくりを推進する。	小学校の一時的余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習、様々な体験・交流活動及び地域住民との交流等を行う放課後子ども教室を運営する。	継続	
5	放課後児童対策事業	保護者の就労や疾病等により、授業終了後に帰宅しても適切な保育を受けることができない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	市立放課後児童クラブ（市立小学校区23か所）を運営する。 また、放課後児童健全育成事業を行う民間放課後児童クラブ（地域児童クラブ）に対し、補助金を交付する。	継続	
6	幼稚園送迎ステーション事業	私立幼稚園の預かり保育を利用している方の利便性の向上を図る。	託児室わたくしもを利用し、園児を一時的に預かり、幼稚園へ送迎する幼稚園送迎ステーションを運営する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		認可保育所入所 児童数	人	2,976	3,243	3,243	3,243	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 保育課
		小規模保育施設 入所児童数	人	252	284	284	284		
		市内認定こども 園数	園	7	8	8	8	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども育成課
		在園児率	%	58.5	62.0	62.0	62.0	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども育成課
		地域講師による 講座の割合	%	14.6	20.0	25.0	30.0	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども育成課
		「楽しい」と回 答した児童の割 合	%	98.0	100.0	100.0	100.0		
		市立放課後児童 クラブの入所率	%	93.4	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども育成課
		地域児童クラブ の入所率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
		待機児童対策放 課後児童クラブ の入所率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
		幼稚園送迎ス テーションの利 用登録園児数	人	55	84	86	88	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども育成課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
7	幼稚園教諭確保助成事業	幼児教育・保育の無償化に伴う、教育・保育ニーズの増加・多様化に対応するため、幼児教育・保育に携わる人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。 また、新たな教育人材の確保を図るため、幼稚園等を設置する学校法人等に対し、幼稚園教諭等の雇用に係る費用の一部を補助する。	拡大	
8	保育士確保対策事業	待機児童ゼロを堅持するため、保育人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立保育施設に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。 また、保育士確保を推進するための就職相談会を実施する。	継続	
9	保育所キャッシュレス決済導入事業	現金で徴収している一時預かり利用料等をキャッシュレス化することで、保護者等へのサービスを向上させる。	公立保育所での一時預かり利用料等について、クレジットカード、電子マネー、QRコードで支払いができるキャッシュレス決済を導入する。	新規	
③ 親と子の健康づくりの推進					
1	療育支援事業	発達上何らかの心配のある児童の特性を正しく理解し、生活上の困難さを軽減を図るとともに、適切な福祉や教育につなげる体制づくりをする。	療育相談センター「まめの木」において、療育相談、経過観察、親子サロン等を実施する。 また、地域支援として、関係機関に対する巡回相談や、研修会、出張講座を実施するほか、市民向けに障がい特性の理解促進を図るための講演会を開催する。	継続	
2	子ども医療費助成事業	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの福祉の増進を図る。	0歳から高校生年齢までの入・通院の健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。	継続	
3	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、生活の安定と自立を支援する。	ひとり親家庭等に医療証を交付し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		幼稚園教諭奨学 金返済助成金支 給者数	人	4	10	10	10	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども育成課
		幼稚園教諭転入 奨励助成金支給 者数	人	3	4	4	4		
		幼稚園教諭復職 等奨励助成金支 給者数	人	2	4	4	4		
		奨学金返済助成 金支給者数	人	10	30	30	30	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 保育課
		転入奨励助成金 支給者数	人	3	5	5	5		
		復職等奨励助成 金支給者数	人	4	5	5	5		
		キャッシュレス 決済導入進捗状 況	—	—	導入	—	—	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 保育課
		療育相談セン ター延べ利用者 数	人	8,150	8,380	8,600	8,830	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
		出張講座、各種 研修延べ参加者 数	人	1,700	1,750	1,810	1,860		
		巡回相談等延べ 件数	件	212	218	224	230		
		医療費助成件数	件	418,000	432,200	419,200	406,600	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 子育て給付課
		医療費助成件数	件	55,244	52,215	52,163	52,111	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 子育て給付課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
4	母子保健衛生事業	「母子保健法」及び「健康増進法」並びに「子ども・子育て支援法」等に基づき、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図り、また乳児及び幼児に対する虐待の予防及び早期発見に資することを目的として、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査を実施する。	母子健康手帳の交付のほか、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、新生児や未熟児等の訪問指導及び保健指導等を実施する。 また、こども家庭センターにて、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援に必要な実情の把握を行い、母子保健に関する各種の相談に応ずるとともに、保健指導、母性及び児童の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整その他母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関し、必要な支援を行う。	拡大	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		妊娠11週以下で の妊娠届出率	%	84.9	91.0	92.0	93.5	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
		う蝕のない3歳児 の割合	%	92.5	95.0	95.3	95.5		

2-3 健康寿命延伸の推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 地域医療体制の充実					
1	看護職等人材確保支援事業	更なる高齢化の進展に伴う医療需要に対応するため、看護職（保健師、看護師、助産師、准看護師）及び歯科衛生士の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	市内の医療機関に勤務する方を対象に、奨学金を利用して看護職又は歯科衛生士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	継続	
2	救急医療事業	休日・夜間における救急医療体制の確保及び24時間体制での健康相談や医療機関情報の提供により、安心・安全な医療環境を整える。	休日夜間急患診療、病院群輪番制病院及び休日歯科診療の運営費の一部を補助する。 また、年中無休で健康相談や医療機関情報等の提供を行う「あつぎ健康相談ダイヤル24」を実施する。	拡大	
3	市立病院運営事業	良質で安定した政策的医療（救急、小児、周産期、感染症など）を提供するために必要となる経費を負担することで、持続可能な病院経営を行う。	地方公営企業法及び総務省が毎年度定める繰出基準に基づき必要となる経費を負担する。 また、退職給付金の一部及び市立病院へのふるさと納税寄附額を一般会計から病院事業会計へ繰り入れる。	継続	
② 心と体の健康づくりの推進					
1	データヘルス計画推進事業【国民健康保険事業特別会計】	国保加入者の医療データ等の分析やこれまでの保健事業の評価分析を行い、生活習慣病等の予防・早期発見と重症化及び医療費の適正化を図る。	特定健康診査及び特定保健指導の受診・利用勧奨を実施するとともに、糖尿病性腎症予防事業等により、生活習慣病等の予防・早期発見、重症化を予防する。 また、ジェネリック医薬品の情報提供や重複服薬受診者等への指導により、医療費適正化を図る。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		奨学金返済助成 金支給者数	人	5	60	60	60	(健康こどもみらい部) 健康医療課	
		転入奨励助成金 支給者数	人	60	145	145	145		
		復職等奨励助成 金支給者数	人	5	10	10	10		
		休日夜間急患診 療所開設日数	日	366	365	365	365	(健康こどもみらい部) 健康医療課	
		休日歯科診療開 設日数	日	25	29	26	27		
		「あつぎ健康相 談ダイヤル24」 による不要不急 な救急医療の抑 制割合	%	59.0	59.0	59.0	59.0		
		病床利用率	%	70.8	85.0	85.0	85.0	(市立病院) 経営管理課	
		救急車受入台数	台	4,941	5,300	5,300	5,300		
		紹介率	%	89.7	80.0	81.0	82.0		
		特定健康診査受 診勧奨通知者の 受診率	%	25.7	28.0	29.0	30.0	(市民福祉部) 国保年金課	
		糖尿病性腎症重 症化予防にかか る保健指導完了 者の病期進行抑 止率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
2	健康増進事業	各種保健事業を実施することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康増進を図る。	検診・健診事業（がん検診・健康診査・歯科健診・眼科健診・骨粗しょう症検診等）及び健康増進事業（健康教育・健康相談・訪問指導等）を実施する。 また、自殺予防対策として、こころの健康相談を実施するとともに、自殺対策計画を推進していく。	継続	
3	予防接種事業	「予防接種法」及び市の実施要綱に基づき、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種を実施し、市民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。	集団予防及び重篤な疾病の予防を図る観点から「予防接種法」に定めるA類疾病（BCG、五種混合、麻しん風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌等）に対する予防接種を実施し、B類疾病（高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種及び高齢者インフルエンザ予防接種）の接種費用の一部を助成する。 また、任意予防接種（大人の風しん、带状疱疹予防接種、季節性インフルエンザ及び骨髄移植等に伴い免疫を失った方に対する再接種）の接種費用の一部を助成する。	拡大	
4	長寿健康診査等事業【後期高齢者医療事業特別会計】	後期高齢者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	後期高齢者を対象として、市内の診療所等を始めとする「かかりつけ医」を中心とした医療機関において、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群を早期発見するための特定健康診査に準じた長寿健康診査を実施するとともに、人間ドックの受診費用の一部を助成する。	継続	
5	特定健康診査等事業【国民健康保険事業特別会計】	国保加入者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	市内の診療所等を始めとする「かかりつけ医」を中心とした医療機関において、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群を早期発見するための特定健康診査を実施するとともに、特定健康診査または人間ドックの受診費用の一部を助成する。	継続	
6	未病施策事業	超高齢社会を迎える中、健康寿命の延伸に向け、二次保健医療圏内の5市1町1村（厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、大和市、愛川町、清川村）で広域的な健康づくりに取り組む。	健康度見える化コーナー（未病センター）において、利用者自身による各種健康機器を使った継続的な健康度チェックを行うとともに、専門職による健康に関する相談又は助言を行う。 また、健康運動指導士による健康づくりのための未病運動講座を開設する。	継続	
7	健康スイミング事業	日常生活で運動する機会の少ない障がい者、障がい児及び高齢者の健康の維持・増進等を図る。	65歳以上の高齢者、障がい者及び障がい児を対象としたスイミング教室と、65歳以上の高齢者を対象とした水中ウォーキング、アクアビクスを市営及び民間施設に委託して、健康づくり事業を実施する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		がん検診の受診率	%	23.2	25.0	25.5	26.0		(健康こどもみらい部) 健康医療課
		がん検診の精密 検査受診率	%	60.0	70.0	80.0	90.0		
		ゲートキーパー 養成者数	人	159	200	240	280		
		子ども定期予防 接種率	%	95.0	95.0	95.0	95.0	子育て・教育 福祉の充実	(健康こどもみらい部) こども家庭センター・ 健康医療課
		高齢者インフル エンザ予防接種 率	%	45.0	45.0	45.0	45.0		
		長寿健康診査等 の受診率	%	39.0	41.3	41.4	41.5		(市民福祉部) 国保年金課
		特定健康診査の 受診率	%	30.3	41.0	42.0	43.0		(市民福祉部) 国保年金課
		未病センター利 用者数	人	2,000	2,000	2,000	2,000		(健康こどもみらい部) 健康医療課
		運動講座参加者 数	人	900	900	900	900		
		健康スイミング 事業参加者数	人	474	2,100	2,100	2,100		(健康こどもみらい部) 健康医療課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
8	健康づくり事業	「第3次健康食育あつぎプラン」に基づき、関係団体との協働により、健康づくりの普及・啓発事業を展開し、健康に対する意識を高め、市民の健康保持・増進を図る。	健康あつぎ推進リーダーを養成し、健康づくり事業の普及・啓発を図るとともに、あゆコロちゃん体操の普及を行うほか、食生活改善推進員（食育アドバイザー）の養成・育成を行い、各地区において食育推進事業を実施する。 また、スマートフォンのアプリ等を活用し、ウォーキングや各種健診・検診の受診等により、抽選で特典が当たる「健康ポイント事業」を実施する。	継続	
③ 介護予防と認知症に対する取組の推進					
1	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険事業特別会計】	要支援者等に対して、要介護状態になることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を推進し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援する。	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型サービスや通所型サービスを提供するとともに、要介護状態等になることを予防するため、介護予防ケアマネジメントを実施する。	継続	
2	一般介護予防事業【介護保険事業特別会計】	市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等をいかした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防を図る。	運動器の機能向上事業や認知症予防事業を実施するとともに、パンフレットの作成・配布などにより介護予防の普及・啓発を行い、地域における住民主体の介護予防活動を支援する。	継続	
3	包括的支援事業（認知症総合支援事業）	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。	認知症やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームや認知症の人の支援ニーズや認知症サポーター等をつなげ、チームオレンジを各地域に設置し、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		健康あつぎ推 進リーダーによる 講座の参加者数	人	950	1,000	1,050	1,100		(健康こどもみらい部) 健康医療課
		地区食育推 進事業参加者数	人	300	300	300	300		
		健康ポイント参 加者数	人	4,000	2,400	2,750	3,100		
		介護予防ケアマ ネジメント件数	件	7,500	6,900	6,900	6,900	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課
		介護予防教室参 加者の生活機能 改善率	%	82.0	81.0	82.0	83.0	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課
		介護予防教室参 加者延べ人数	人	2,600	2,700	2,700	2,700		
		地域版チームオ レンジ設置数 (累計)	か所	5	5	6	7	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課
		認知症ステップ アップ研修受講 者数	人	70	80	90	100		

2-4 多様性の尊重と平和都市の推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 多様性に対する理解の促進					
1	人権啓発推進事業	一人一人の人権が尊重され、誰もが個性豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、人権意識の高揚を図る。	人権について理解を深めるヒューマンライツフェスタを開催するとともに、啓発ポスターの掲出及び啓発冊子の配布等を行う。 また、人権団体が実施する人権啓発活動等の事業費の一部を助成する。	継続	
2	人権教育・啓発推進事業	全ての市民が人権尊重意識を持ち、互いの人権を尊重し合う明るく住みよい地域づくりを目指し、人権教育を推進する。	人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権についての積極的な啓発活動を実施する。	継続	
3	男女共同参画推進事業	誰もがお互いに人権を尊重し、一人一人が生き生きと個性や能力を発揮することができる環境づくりを推進する。	男女共同参画推進委員会の開催、男女共同参画意識の向上・高揚のための職員研修及び各種講座の開催、男女共同参画推進に係る情報提供及び男女共同参画週間等での啓発事業を実施する。	継続	
4	障害者地域生活支援事業 (障がい者理解促進)	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に定める地域生活支援事業として、障がいのある人が住み慣れた地域で生き生きと生活することができるよう、地域住民の障がいに対する理解を促進する。	地域での障がいに対する理解を深めるため、啓発事業を行い、体育大会を開催し、障がい者相互の親睦やボランティアとの交流を図る。 また、市が開催する講演会及びイベント等における手話通訳や要約筆記等を通じ、聴覚障がいに対する理解を深める。	継続	
② 多文化共生の推進					
1	多文化共生交流事業	外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図る。	日本語教室、厚木市外国籍市民交流委員会会議、外国籍市民との交流事業(インターナショナルティーサロン)の開催、災害時通訳ボランティアの育成等を支援する。	継続	
2	国際交流推進事業	海外友好都市等との様々な分野での交流により、地域益や市民文化の向上を図るとともに、市民の国際交流を促進する。	海外友好都市等からの訪問団等の受入れ及び海外友好都市等への訪問団等の派遣による市民の国際交流のきっかけづくりを行うとともに、国際交流事業を実施する市民団体等に補助金を交付し、民間レベルの交流の活性化を図るほか、海外学生等のホームステイ等を受入れる。	継続	

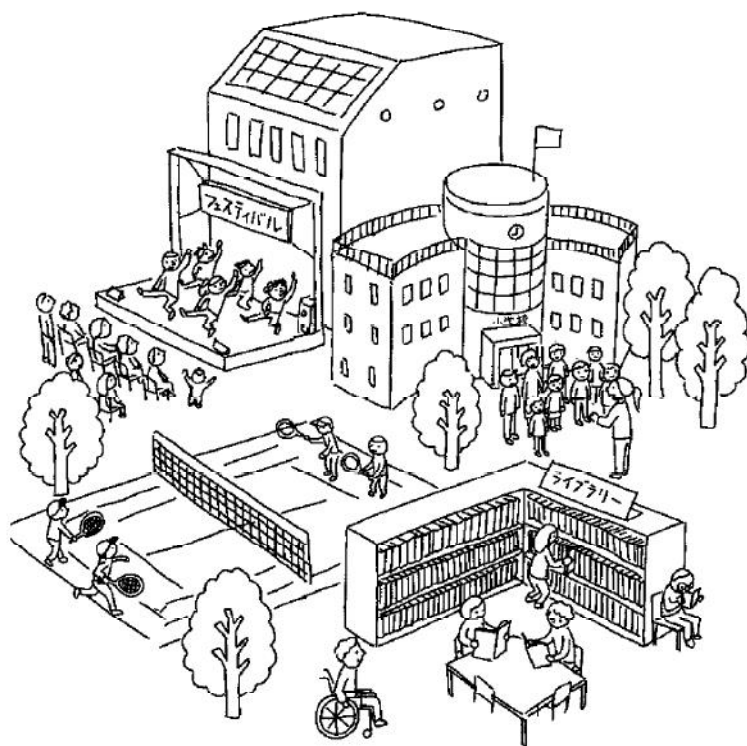


基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		人権啓発事業参加者数	人	3,500	3,800	3,900	4,000		(市民交流部) 市民協働推進課
		人権講座参加者の人権意識高揚度	%	90.0	94.5	95.0	95.5		(教育部) 教育総務課
		男女共同参画推進講座等参加者の満足度	%	—	95.0	97.0	99.0		(市民交流部) 市民協働推進課
		精神保健福祉地域交流事業・差別解消法啓発事業冊子配布数	冊	6,500	6,500	6,500	6,500	福祉の充実	(市民福祉部) 障がい福祉課
		障がい者体育大会参加者数	人	410	660	660	660		
		通訳者派遣延べ人数	人	320	410	410	410		
		日本語教室参加者数	人	3,400	5,500	5,500	5,500		(市民交流部) 市民協働推進課
		海外友好都市等との交流活動件数	件	22	27	28	29		(企画部) 企画政策課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
③ 相談・支援体制の充実					
1	女性のための相談事業	女性の様々な悩みに対応することにより、個性と能力を発揮し、主体的な生き方を選択できるよう支援する。	女性の様々な悩みに対応するため、面接や電話による相談（一般相談・法律相談）を実施する。	継続	
2	市民相談事業	市民生活における様々な悩みや問題を解決に導き、市民生活の安定化を図る。	市民相談員や市職員が相談に応じる一般相談のほか、弁護士や税理士等の専門家による特別相談を実施する。	継続	
3	児童虐待・DV対策事業	虐待を受けている子どもの早期発見及び適切な保護対策を実施する。 また、DV被害者及び困難な問題を抱える女性の安全を確保するとともに、自立を支援する。	児童虐待対策として、通報や相談に基づき、子どもの保護対策を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関との連携を図り、ケースに応じた適切な支援を行う。 また、ヤングケアラーの早期発見や関係機関との連携による支援を行う。 さらに、DV対策として、DV被害者及び困難な問題を抱える女性の相談を実施するとともに、緊急避難が必要な場合は、一時保護及び自立支援を行う。	継続	
④ 平和都市の推進					
1	平和都市推進事業	「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言あつぎ」を広く市民に周知し、平和への理解を深め、平和意識の普及・啓発を図る。	平和のための展示会やピースリングバスツアーを実施する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		相談件数	件	600	720	720	720		(健康こどもみらい部) こども家庭センター
		市民相談受理件 数	件	2,900	3,000	3,000	3,000		(市民交流部) 市民協働推進課
		児童虐待等防止 のための周知啓 発	回	14	15	15	15	子育て・教育 福祉の充実	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
		平和都市推進事 業に参加したこと により、平和 への意識が向上 した人の割合	%	89.5	100.0	100.0	100.0	福祉の充実	(市民福祉部) 地域包括ケア推進課

3 夢や希望を持ち、 自己実現ができるまち ～成長政策～



分野：教育 生涯学習 文化 スポーツ

3-1 学校教育の充実

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 自立につながる生きる力の育成					
1	小学校児童支援推進事業	不登校やいじめ、問題行動などに対してきめ細かな対応ができるよう、児童支援体制の推進を図る。	児童指導担当教員等が「チーム支援」の核となり、不登校やいじめ、問題行動等を未然に防止し、早期発見することができるよう、授業を受け持つ非常勤講師を小学校に派遣する。	継続	
2	中学校少人数学級実施事業	生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、学校の実態に応じて35人以下の学級編制を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図る。	学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができるよう、非常勤講師を派遣する。	継続	
3	小・中学校教材等支援事業	教育活動に係る消耗品の一部を公費で負担することにより、教材等の経済的支援を図る。	図工科、音楽科、美術科、技術・家庭科、理科、生活科を中心とした実習材料に係る消耗品の一部を公費で負担する。	継続	
4	SEL教育基金事業	理科に関する教育活動を通して「確かな学力」を身に付けた心豊かで健康な児童・生徒の育成を図る。	「厚木市SEL教育基金」を活用し、自然科学分野の自由研究や科学作品の募集・表彰及び企業・大学と連携したおもしろ理科教室等を実施する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標					脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等	
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度			令和8 (2026)年度
		「児童の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	92.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育 (教育部) 教職員課	
		「児童の生活態度が向上した」と感じる学校の割合	%	98.0	100.0	100.0	100.0		
		「生徒の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	92.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育 (教育部) 教職員課	
		「生徒の生活態度が向上した」と感じる学校の割合	%	98.0	100.0	100.0	100.0		
		教材等負担軽減割合	%	19.0	20.0	20.0	20.0	子育て・教育 (教育部) 教育総務課	
		こども科学賞展示会の来場者のうち、科学や自然に対する興味・関心や研究への意欲が高まった児童・生徒の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育 (教育部) 教育指導課	
		「おもしろ理科教室」の内容が、これからの学習や生活に役立つと思った割合	%	88.0	89.0	90.0	91.0		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
5	英語教育推進事業	外国語教育を通して、言語や文化の多様性への理解を深め、国際社会に役立つコミュニケーション能力の育成を図る。	市立全小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語によるコミュニケーション活動の充実や他国の文化を学ぶ機会の確保を図り、児童・生徒の英語に関する興味・関心を育てるとともに、ニュージーランドや海外の友好都市等との交流を活性化し、児童・生徒の国際理解の促進を図る。	継続	
6	小中一貫教育推進事業	「厚木市における小中一貫教育の在り方」に基づき、9年間を見通した系統性・連続性のある教育課程の編成及び実施を推進する。	中学校区における小中一貫教育の推進において、各中学校区の取組を充実させるための研修会の実施等を支援する。	縮小	
7	教育研修・活動支援事業	各学校が特色ある学校づくりを進めることで、質の高い、魅力ある教育の場づくりを目指す。	特色ある学校づくりに向け、各学校が、魅力ある学校運営のための取組、児童・生徒に生きる力を育むための学習活動、より質の高い教育環境づくりに向けた教職員の能力向上のための取組、教育委員会が指定した重点課題への取組の4つの観点の事業を計画し、その活動に対し交付金を交付する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標					魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等	
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度			令和8 (2026)年度
		「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた生徒の割合	%	90.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育 (教育部) 教育指導課	
		「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童の割合	%	85.0	100.0	100.0	100.0		
		「オンラインでの活動や留学体験を通して、言語や文化について考えたり、学んだりすることができた」と答えた児童・生徒の割合	%	85.0	97.0	99.0	100.0		
		市全体の、前年度小学6年生不登校児童の割合に対する中学1年生不登校生徒の割合	ポイント	2.0	2.0	1.8	1.8	子育て・教育 (教育部) 教育指導課	
		全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較ポイントの伸び	ポイント	—	2.8	2.8	2.8		
		全国学力・学習状況調査の児童・生徒の質問における「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対する肯定的回答のポイントが前年度と同等または上回った学校の割合	%	74.0	90.0	95.0	100.0	子育て・教育 (教育部) 教育指導課	
		特色ある学校づくり交付金が教職員の資質・能力の向上に有効に活用出来たと回答した学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
		特色ある学校づくり交付金を計画に沿って活用できたかの問いに肯定的な回答をした学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
8	カーボンニュートラル教育推進事業	持続可能な脱炭素社会の実現に向け、児童・生徒及び教職員へカーボンニュートラルについて基礎的な事項を学ぶ機会を設け、意識付けを図る。	学識経験者や企業等から講師を学校へ派遣し、カーボンニュートラルの基礎を学ぶとともに、厚木市カーボンニュートラルロードマップに掲げられた目標達成のための取組を実施する。	継続	
9	学校給食食育推進事業 【学校給食事業特別会計】	食に関する指導の教材として、地域で収穫される農産物を学校給食の食材に用いることにより、地域の食や食文化について理解を深めるとともに、生産者や食べ物への感謝の心を育む。	厚木産米や地場農産物の学校給食への導入を推進する。	継続	
② 子どもたちを育てる支援体制の充実					
1	学力ステップアップ推進事業	児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細かい学習指導の一層の充実を図り、児童・生徒の「確かな学力」の向上を図る。	市立全小・中学校に学力ステップアップ支援員を配置し、児童・生徒の学習活動の支援を行う。	継続	
2	教育調査研究事業	教育現場における様々な課題及び新たな教育の動向を把握するとともに、望ましい教育の在り方について追求し、具体的な方策を提起する。	分野別・テーマ別に設置した調査研究部会を月1回程度開催し、教育に関する調査研究を行う。 また、研究成果の刊行及び児童・生徒向け学習教材の作成・提供を行うとともに、教育に関する情報を収集し、データベース化する。 さらに、GIGAスクール構想の推進に向けて、情報教育推進部会を設置し、調査研究を行う。	継続	
3	先生のための研修事業	各研修講座や教育相談を通して、教職員の指導力や実践意欲の向上を図る。	教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、新規臨時的任用教員研修、教育研究発表会・教育講演会等を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図る。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		カーボンニュー トラルについ て、自分にもで きることがある ことに気づくこ とができた児 童・生徒の割合	%	80.0	84.0	88.0	92.0	子育て・教育	(教育部) 教育指導課
		厚木産米の導入 回数	回	7	11	11	11	子育て・教育	(教育部) 学校給食課
		地場農産物の導 入回数	回	14	22	22	22		
		「学カステップ アップ支援員と の協働により、 基礎的・基本的 な学習の定着や 学力向上につな がるような授業 展開ができた」 と思う教員の割 合	%	90.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(教育部) 教育指導課
		「先生と支援員 がいることで、 学習が分かりや すく、意欲的に 取り組める」と 思う児童・生徒 の割合	%	90.0	100.0	100.0	100.0		
		研究成果や教育 情報の実用度	%	96.5	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(教育部) 教育研究所
		受講内容を実践 に役立てることが できるとする 教職員の割合	%	99.8	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(教育部) 教育研究所

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
③ 安全な教育環境の整備					
1	小中学校学校施設最適化推進事業	市立小・中学校は施設の老朽化が進み、厚木市公共施設個別施設に基づく施設の更新時期を迎える校舎や体育館があることから、将来にわたって児童・生徒の学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる環境を整備する。	市立小・中学校の施設整備における校舎面積、必要諸室、施設設備や配置などの基本的な考え方を取りまとめ、学校施設の全体像を示す基本計画を学校ごとに策定する。	継続	
2	校庭整備事業	児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、快適な屋外教育環境を確保する。	校庭の測量、実施設計及び改修工事を実施する。	継続	
3	小中学校冷暖房設備設置事業	児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、快適な教育環境を確保するとともに、災害時の指定避難所としての防災機能強化を図る。	市立小・中学校の特別教室や体育館へ冷暖房設備を設置する。	拡大	令和8年度
4	小中学校適正規模等推進事業	市立小・中学校の適正規模・適正配置を推進することにより、市立小・中学校における教育の公平性の確保や教育水準の維持向上を図る。	市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る市の考え方や方向性を定めた「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、適正規模の範囲を上回る又は下回る学校について、通学区域の再編成を含めた学校規模等適正化の取組を進める。	継続	
5	児童・生徒登下校等安全推進事業	児童・生徒の登下校時における安全の確保を図る。	学校と地域が連携し、児童・生徒が安心して登下校できるよう、防犯ブザーの配布及び学童通学誘導員の配置等を行うとともに、交通関係部署と連携し、安全教室などへの参加を促進する。	継続	
6	インターナショナルセーフスクール推進事業	インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごせる学校づくりを目指す。	インターナショナルセーフスクール認証校である清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校における取組を支援する。	継続	
7	小中学校プール施設最適化推進事業	市立小・中学校プール施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒により安全で質の高い水泳指導を提供するため、プール施設の最適化の取組を進める。	「市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づき、小学校の水泳授業における屋内プールの活用等を進めていく。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		基本計画策定校数	校	1	1	2	4	子育て・教育	(教育部) 学校施設課
		校庭改修校数	校	1	1	1	1	子育て・教育	(教育部) 学校施設課
		特別教室冷暖房 設備設置校数	校	9	9	7	1	子育て・教育	(教育部) 学校施設課
		体育館冷暖房設 備設置校数	校	—	14	14	8		
		「厚木市立小・ 中学校の適正規 模・適正配置に 関する基本方 針」に基づく取 組の実施	—	地域計画の 検討	地域計画の 検討	地域計画の 検討	地域計画の 検討	子育て・教育	(教育部) 教育総務課
		児童の防犯ブ ザー携帯率	%	85.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(教育部) 学務課
		インターナシヨ ナルセーフス クール認証取得 回数(累計)	回	清水小 5 妻田小 2 睦合東中 3	清水小 5 妻田小 2 睦合東中 3	清水小 6 妻田小 3 睦合東中 4	清水小 6 妻田小 3 睦合東中 4	子育て・教育	(教育部) 教育指導課
		インターナシヨ ナルセーフス クールの取組を 通して、自分の 学校の安心・安 全な環境づくり が充実したと思 う児童・生徒の 割合	%	90.0	90.0	90.0	90.0		
		屋内市民プー ル等を活用して水 泳授業を実施す る小学校数	校	—	2	4	6	子育て・教育	(教育部) 教育総務課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
8	校舎等整備事業	市立小・中学校は施設の老朽化が進み、厚木市公共施設個別施設に基づく施設の更新時期を迎える校舎や体育館があることから、将来にわたって児童・生徒の学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる環境を整備する。	市立小・中学校の施設建て替え整備を実施する。	拡大	
④ 安心して共に学べる教育の推進					
1	就学支援事業	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒及び特別支援学級等に就学する児童・生徒の教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減する。	認定された児童・生徒の保護者に対し、学用品などの経費の一部を支給する。	継続	
2	外国籍児童・生徒等支援事業	日本語の理解が不十分な外国につながる児童・生徒が安心して日本で生活できるよう、教育的支援の充実を図る。	該当児童・生徒に対して、日本語指導協力を派遣し、母語による言語的支援や、日本で生活するために必要な最低限の日本語の習得を目指すとともに、国際教室運営の充実を図る。 日本語指導教室設置校に支援員を派遣し、該当児童・生徒の学習支援、日本語指導等を行う。	拡大	
3	学校支援プロジェクト推進事業	いじめや暴力行為等の問題行動及び学校を取り巻く課題に適切に対応するため、プロジェクトチームを組織し、学校への効果的かつ機能的な支援の充実を図る。	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、各機関及び学校の役割とその連携について確認し、指導・実践へとつなげる。 また、定期的な学校訪問により必要な情報を収集し、問題行動の未然防止の観点から、管理職や児童・生徒指導担当教員に対して組織的かつ効果的な児童・生徒指導について指導・助言を行う。	継続	
4	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備し、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育の充実を図る。	障がいのある子どもが適切な教育の場において、ニーズに応じた教育を受けることができるよう、適切な就学相談及び就学指導を行うとともに、各学校の支援体制の充実に向けた指導・助言を行う。 また、市立小・中学校に特別支援教育介助員を配置し、支援が必要な児童・生徒に対して総合的な支援を行う。 さらに、校内の支援体制を整備し、インクルーシブ教育を推進する。	拡大	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		依知南小学校施設 整備の進捗状況	—	基本設計・ 解体設計	事業者選 定・仮設校 舎設置	実施設計・ 既存校舎解 体	新校舎建設 着手	子育て・教育	(教育部) 学校施設課
		緑ヶ丘小学校施設 整備の進捗状況	—	基本設計・ 解体設計	事業者選 定・仮設校 舎設置	実施設計・ 既存校舎解 体	新校舎建設 着手		
		北小学校施設整 備の進捗状況	—	—	基本設計	実施設計	仮設校舎設 置・既存校 舎解体着手		
		就学援助認定者 に対する援助費 の支給率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(教育部) 学務課
		特別支援学級等 認定者に対する 援助費の支給率	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
		日本語指導が必 要な児童・生徒 支援のための人 材派遣の割合	%	97.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(教育部) 教育指導課
		日本語指導教室 の支援体制の充 実度	%	86.0	100.0	100.0	100.0		
		定期的な学校訪 問が、問題行動 の未然防止に向 けた児童・生徒 指導の充実に関 果があったと評 価する学校の割 合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(教育部) 教育指導課
		プロジェクト チームを組織す ることにより、 関係諸機関と連 携した対応がよ り円滑に進めら れたと回答した 学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0		
		校内支援体制が 整っている学校 の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	子育て・教育	(教育部) 教育指導課
		特別な支援を必 要とする児童・ 生徒に対する特 別支援教育介助 員の配置の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
5	教育支援教室運営事業	心理的要因等により学校に登校することが困難な児童・生徒の自主性の育成や人間関係の改善を図り、集団生活への適応や社会的自立を目指す。	心理的要因等により学校に登校することが困難な児童・生徒に教育支援教室「なかま教室」「なかまルーム」において生活指導や学習指導、体験活動を組織的、計画的に行う。	継続	
6	青少年教育相談事業	青少年が抱える課題に対し、相談を通して子どもの心に寄り添い、一人一人の自立を支援する。 また、学校における支援教育の推進を図り、課題改善にむけた専門的な助言・援助を行う。	学校生活等において悩みを抱える青少年やその保護者に対し、青少年心理相談員、家庭訪問相談員及び教育ネットワークコーディネーターが教育相談活動を行う。 また、市立全小・中学校に児童・生徒が気軽に相談し、安心して登校できる環境をつくるためにこころスマイル支援員を配置し、個別支援を行う。	継続	
7	登校支援推進事業	不登校児童・生徒の減少を目指し、不登校の未然防止、早期発見、早期対応、不登校の状態に応じた適切な対応、効果的な支援を推進する。 また、不登校を未然に防ぐために校内の居場所づくりを充実し、社会的自立に向けた支援を推進する。	学校教育指導員による学校計画訪問、教育相談コーディネーターを対象とした連絡会議や研修会、専門性をもった「児童・生徒支援推進アドバイザー」の派遣等を行い、教職員の教育相談力の向上と校内支援体制の整備を促し、学校の不登校対策の実践力向上を図る。 また、不登校児童・生徒が安心して過ごせる居場所「校内教育支援センター フリールーム」の運営を担当する非常勤講師を中学校へ配置し、社会的自立に向けた支援を推進する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標					勉力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等	
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度			令和8 (2026)年度
		教育支援教室での指導により登校できるようになった、又は好ましい変化が見られるようになった通室生の割合	%	95.8	100.0	100.0	100.0	子育て・教育 (教育部) 青少年教育相談センター	
		青少年心理相談員との教育相談を通して好ましい変化が見られるようになった割合	%	92.9	98.0	98.0	98.0	子育て・教育 (教育部) 青少年教育相談センター	
		こころスマイル支援員に関わった児童・生徒の満足度	%	85.6	94.0	94.0	94.0		
		不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合	%	79.2	83.0	84.0	85.0	子育て・教育 (教育部) 青少年教育相談センター	

3-2 地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 地域主体で取り組む社会教育の振興					
1	公民館活動事業	「社会教育法」第20条・第22条に基づき、教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。 また、地域の実情に応じた学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制を整え、地域の教育力向上を図る。	各公民館において、各種学級・講座の開設、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ事業及びスポーツ・レクリエーション推進事業を実施する。	継続	
2	公民館整備事業	学習ニーズの多様化への対応及び地域コミュニティの活性化のため、生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点施設として、公民館の機能の充実を図る。	厚木北公民館は、令和5年度、6年度の継続事業で新築工事を実施し、令和7年4月供用開始を目指す。 睦合南公民館は老朽化が著しく、エレベーターの設置がなくバリアフリー上、支障が生じている状況であり、地元建設促進委員会から建替えの要望が出されていることから、公共施設最適化基本計画個別施設計画に位置付け、再整備に向け調整を進めていく。	継続	
② 家庭・地域・学校の協働の推進					
1	家庭教育支援事業	保護者が教育の出発点である家庭教育の大切さを再認識し、安心して子育てできるよう、家庭、地域及び学校の連携により、家庭教育の充実を図る。	幼稚園保護者会や小・中学校PTA等の家庭教育学級の開設に対し、交付金を交付する。 また、家庭教育に必要な情報を提供する講演会や「早寝早起き朝ごはん」等の基本的な生活習慣を身に付けるための啓発活動を実施するほか、地域自らが主体となって地域の特性をいかしながら地域ぐるみで家庭教育を支援する取組を実施する。	継続	
2	地域学校協働活動事業	家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の子どもたちを育むため、公民館を地域の拠点に位置付け、学校と地域のパイプ役となる地域学校協働活動推進員を各校に配置し、協働活動を推進する。	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を確立させるため、地域学校協働本部を設置する。 また、地域と学校との連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の調整・運営、地域住民への呼びかけなどの役割を担う地域学校協働活動推進員の任命を行う。 さらに、推進員のリーダー的存在となり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、統括コーディネーターを配置する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		学級・講座の満足度	%	77.9	79.6	81.3	83.0	子育て・教育	(市民交流部) 市民協働推進課
	厚木北 睦合南	厚木北公民館整備の進捗状況	—	建設工事	建設工事・完了	供用開始	—	子育て・教育	(市民交流部) 市民協働推進課
		睦合南公民館整備の進捗状況	—	庁内・地元調整	検討・協議	基本方針策定	基本実施設計		
		家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度	%	97.5	97.5	97.5	97.5		(市民交流部) 市民協働推進課
		地域学校協働活動推進員を委嘱した地区数	地区	7	11	15	15	子育て・教育	(市民交流部) 市民協働推進課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
③ 生涯学習活動の推進					
1	あつぎ協働大学開設事業	大学や企業との協働や外部講師による講座を通じて、生涯学習の推進を図る。	市内5大学（東京工芸大学、和歌山工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京農業大学）及び市内企業との協働・連携により、大学の特色をいかした講座及び企業の技術や取組を学ぶ講座等を実施する。 また、外部講師を招き幅広い年齢層を対象に講座を実施する。	拡大	
2	生涯学習振興事業	市民の誰もが生涯学習活動を通じて自己実現をするために、様々な学習機会を提供し、生涯学習活動を充実させる。	市民が講師となって様々な講座を自主企画、自主運営する生涯学習スタイルの「輝き厚木塾」、市職員が研修会や学習の場などに出向いて行政の取組などを説明する「生涯学習出前講座」を実施する。	継続	
3	アミューあつぎ改修事業（中長期保全）	子どもから高齢者まであらゆる世代が交流できる大規模な官民複合施設であるアミューあつぎについて、安全で安心できるサービスを提供するため、予防保全事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。	中長期修繕計画に基づき、老朽化した施設等の計画的な修繕を実施する。	継続	
4	（仮称）未来館整備事業	厚木市民の未来へのチカラをみんなで育て、伸ばしていくコミュニティプレイスを創造する。	誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流の場としての機能を備えた施設を目指すとともに、現在の子ども科学館の機能向上を図り、科学を始めとした学びや体験機能が充実した（仮称）未来館を整備する。	拡大	令和9年度
5	図書館整備事業	「中心市街地の公共施設再配置計画」に基づき、中央図書館を中町第2-2地区に新築移転し、魅力ある図書館としてリニューアルするとともに、市内全域における図書館サービスの充実を図る。	市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点を基本理念に、市民に愛される新中央図書館を整備する。	拡大	令和9年度
6	電子図書館事業	スマートフォン等でいつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を運営し、読書活動の推進を図る。	電子図書館システムにより、デジタルデータで刊行されている出版物について、スマートフォン等で検索・貸出・返却・閲覧を可能とする。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		あつぎ協働大学 受講者のうち、 講義全体の評価 として「とても 満足」、「満 足」と答えた人 の割合	%	93.5	94.0	95.0	96.0		(市民交流部) 生涯学習課
		輝き厚木塾の受 講者数	人	1,600	1,650	1,700	1,760		(市民交流部) 生涯学習課
	厚木北	修繕箇所	か所	18	10	10	10		(市民交流部) 生涯学習課
コンブラ	厚木北	(仮称) 未来館 整備に向けた進 捗状況	—	実施設計	実施設計	施工	施工	中心市街地	(市民交流部) 中央図書館
コンブラ	厚木北	新たな図書館整 備に向けた進捗 状況	—	実施設計	実施設計及 び建設工事	建設工事	建設工事	子育て・教育 中心市街地	(市民交流部) 中央図書館
		ICタグ導入に向 けた進捗状況	—	調達検討	調達検討	業者選定及 びICタグ導 入作業	ICタグ導入 作業		
DX・脱炭		電子書籍貸出点 数	点	12,000	13,000	14,000	15,000	子育て・教育	(市民交流部) 中央図書館

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
④ 青少年の健全育成に向けた取組の推進					
1	青少年自然文化体験研修事業	友好都市の子どもたちとの交流や学習を通して、相互理解と友情を深めるとともに、自然体験等の機会を提供することにより、子どもたちの視野を広げ、豊かな心の成長を育む。	小学生が友好都市である北海道網走市及び横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施する。	拡大	
2	青少年指導者育成事業	地域において心豊かな青少年を育成するため、青少年指導者の養成及び自主的な活動を支援する。	青少年指導者の資質向上のための研修会を実施するとともに、育成活動を支援する。 また、ジュニアリーダーが知識や技術を習得できる研修を実施する。	継続	
3	青少年非行防止活動事業	地域、家庭、学校及び関係機関と協力し、青少年の非行防止を図る。	青少年非行の早期発見と未然防止のため、青少年相談員及び社会教育指導員等が市街地等を巡回し、怠学、喫煙、飲酒、不良交友などの不良行為について、積極的に声かけ指導を行う。 また、青少年の健全育成に向け、環境浄化活動及び啓発活動を実施する。	継続	
4	児童館整備事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにするための施設である児童館の適正配置及び計画的な建て替えを進め、利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	子ども達の居場所づくりの拡充を図るため、児童館の適正配置及び再整備を実施する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		事業参加者の満足度	%	89.0	90.0	90.0	90.0	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 青少年課
		研修会出席率	%	68.0	68.2	68.4	68.6	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 青少年課
		街頭指導において声掛けをした青少年のうち不良行為を認知し、指導した割合	%	4.1	3.8	3.7	3.6	子育て・教育	(教育部) 青少年教育相談センター
	依知北 睦合北	三田児童館整備の進捗状況	—	基本方針の策定	仕様の検討	設計・施工	完成・供用開始	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 青少年課
		藤塚児童館整備の進捗状況	—	—	基本方針の策定	仕様の検討	仕様の検討		

3-3 文化芸術の振興

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 文化芸術活動の推進					
1	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図る。	市民文化祭（芸能音楽発表、文化作品展等）、市民芸術祭（市民参加型の舞台公演）、野外彫刻造形展（彫刻や造形作品の野外展示、体験教室等）、ミュージックフェスティバル（青少年を対象としたオーディション）を開催する。	継続	
2	文化会館リニューアル事業	文化会館を今後も継続して利用するため、劣化している建物や設備等の更新が必要となっていることから、公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、建物の耐震化・長寿命化を図る。	事業手法にPFI（RO方式）を採用し、民間活力の導入による財政支出の縮減や平準化を図るとともに、大規模改修や施設の維持管理を効率的、効果的に実施する。	継続	令和6年度
3	文化芸術振興事業	気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を推進することと併せ、より文化芸術の情報発信の強化を図る。 また、文化芸術に関する奨励金を交付し、文化芸術活動の充実と振興のための環境整備を推進する。	文化芸術の発信強化を図り、文化芸術活動を推進するため、商業施設や公共施設など、発表の場として様々な場所の開拓を進める。 また、より多くの方に文化芸術に触れていただける機会を増やすとともに、事業のPRの仕方を工夫・強化することで発表者の満足度を向上させる。 さらに、文化芸術の全国大会及び国際大会に出場する市民等に対し、奨励金を交付し意識高揚を図り、文化芸術活動の充実と振興のための環境を整備する。	拡大	
② 郷土文化の継承と発展					
1	あつぎ郷土博物館活動推進事業	地域の歴史や風土、自然について学芸員が行っている研究や調査、展示会、講座などを、市民に有用な情報として提供するとともに、その成果を後世まで郷土の文化として伝え残すことにより、市民にとって「郷土あつぎ」を構築、創造していくための一助とする。	歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査の結果について、資料として後世に残すとともに、各種講座や展示を通して市民に公開し、還元する。	継続	
2	郷土芸能事業	市内に伝わるかけがえのない伝統文化や伝統芸能を保存・伝承するとともに、後継者の育成を図る。	郷土芸能を児童・生徒を始めとする市民に広く周知するため、郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演等実施するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催する。	継続	
3	市史編さん事業	本市の歴史の変遷を解明するため、歴史資料等の体系的な調査・研究及び資料の収集・保存を行い、史実に基づいた市史等を発刊することによって市民の郷土を愛する心を育む。	古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史の変遷を後世に継承する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						厚木市 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		文化芸術事業の 参加者数	人	5,050	5,100	5,150	5,200	聖地	(産業文化スポーツ部) 文化活力創造課
	南毛利	リニューアル事 業の進捗状況	—	設計・施工	供用開始	—	—	聖地	(産業文化スポーツ部) 文化活力創造課
		文化芸術発信事 業数	事業	6	8	10	12	聖地	(産業文化スポーツ部) 文化活力創造課
		講座及び展示に おける満足度	%	94.0	96.0	98.0	100.0	聖地	(産業文化スポーツ部) 文化活力創造課
		郷土芸能の公演 及び体験講座の 参加者数	人	8,650	8,700	8,750	8,800	聖地	(産業文化スポーツ部) 文化活力創造課
		郷土芸能団体新 規加入者数	人	20	20	20	20		
		『厚木市史』発 刊数	冊	—	—	1	—	聖地	(産業文化スポーツ部) 文化活力創造課

3-4 生涯スポーツの振興

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 生涯スポーツ活動の推進					
1	市民スポーツ推進事業 (生涯スポーツ)	スポーツ活動の普及により、健康・体力づくりの増進を図る。	誰でも気軽に参加でき、ニュースポーツを体験できる「スポーツなじみDAY」等を開催する。 また、(公財)厚木市スポーツ協会に補助金を交付し、スポーツ教室、スポーツ大会等を開催する。 さらに、日本体育大学との連携により、体力向上や健康増進に係る事業を実施する。	継続	
2	社会体育指導者養成事業	地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る。	地域のスポーツ・レクリエーションのリーダーであるスポーツ推進委員の研修会等を行う。	継続	
② 競技スポーツ活動の推進					
1	競技力向上支援事業	国際大会や全国大会等への参加を支援することにより、競技力の向上を図る。	国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付するとともに、競技団体が全国大会や県大会等に選手を派遣する際に実施する強化合宿及び強化練習会等に対し、交付金を交付する。	継続	
2	市民スポーツ推進事業 (競技スポーツ)	トップアスリート及び指導者の育成を支援することにより、競技力の向上を図る。	(公財)厚木市スポーツ協会が行うあつぎスポーツアカデミー事業に対し、補助金を交付する。	継続	
3	スポーツ合宿誘致事業	スポーツ合宿等を誘致し、市民のスポーツに対する関心を高め、市内スポーツ団体等の更なる競技力の向上を図るとともに、スポーツ合宿等を通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化等を推進する。	市内スポーツ施設等を使用し、かつ市内宿泊施設に宿泊し合宿を行う市外のスポーツ団体及び個人を対象に補助金を交付する。	新規	
③ スポーツ施設の整備・充実					
1	運動公園長寿命化事業	市民が今後も安心・安全に運動公園施設を利用し続けていくことができるよう、計画的に改修を進めていく。	荻野運動公園の大規模施設(プール棟及び体育館棟等)の長寿命化に向け、計画的に安全性、機能性に配慮しながら改修を行う。	継続	
2	グラウンド・ゴルフ場整備事業	子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめるグラウンド・ゴルフ場の整備を通じて、市民のスポーツ活動促進を始め、健康長寿社会や多世代交流の実現の一助とする。	睦合南地区ふれあい公園をグラウンド・ゴルフ場として再整備する。	継続	令和7年度



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		スポーツ行事の 参加者数	人	18,300	18,300	18,300	18,300	聖地	(産業文化スポーツ部) スポーツ活力創造課
		講師派遣事業の 参加者数	人	800	800	800	800		
		スポーツ指導者 養成研修等参加 者数	人	1,120	1,130	1,140	1,150	聖地	(産業文化スポーツ部) スポーツ活力創造課
		全国大会出場者 数	人	500	530	530	530	聖地	(産業文化スポーツ部) スポーツ活力創造課
		あつぎスポーツ アカデミー参加 者アンケートの 総合的な満足度 において「とても 満足」及び 「やや満足」と 回答した人の割 合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	聖地	(産業文化スポーツ部) スポーツ活力創造課
		補助金交付人数	人	—	750	750	750	聖地	(産業文化スポーツ部) スポーツ活力創造課
	荻野	プール棟及び体 育館棟の修繕箇 所数	か所	2	2	2	2	聖地	(都市みらい部) 公園緑地課
	睦合西	グラウンド・ゴ ルフ場整備の進 捗状況	—	進入路整備	進入路整備、井戸設 置	コンテナ設 置(事業完 了)	—	聖地	(産業文化スポーツ部) スポーツ活力創造課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
3	スポーツの聖地検討事業	<p>トップアスリートのプレーが観戦できる「みるスポーツ施設」、市民の皆様が快適にプレーでき、各種目の活動拠点となるような「するスポーツ施設」、それぞれの施設の整備等について、今後の方向性を位置付けていくことで、スポーツの聖地づくりを推進する。</p>	<p>既存施設の老朽化への対応や、プロスポーツや合宿誘致など多種多様化するスポーツ活動への対応を視野に入れた施設整備の検討を行うとともに、新たに施設を整備する際の課題抽出を行い、市民の地域スポーツ活動や大規模な大会等にも対応できるよう、スポーツ施設整備の在り方について、より広い専門性や技術的視点から今後の方向性を検討する。</p>	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		計画策定の進捗 状況	—	—	調査検討	策定	—	聖地	(産業文化スポーツ部) スポーツ魅力創造課

4 人が集い、交流し、 新たな価値を生むまち

～発展政策～



分野：都市 道路・交通 産業 労働 観光

4-1 誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① コンパクトなまちづくりの推進					
1	コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業	居住と生活利便施設をバス路線沿線に緩やかに誘導するとともに、バスの定時性、速達性を確保することで、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指す。	生活利便施設が不足している地域における生活利便施設の立地誘導、災害リスクの高いハザードエリアからの住宅の移転促進及び路線バスの利便性向上を図る。	継続	
② 市民生活や産業活動を支える道路ネットワークづくりの推進					
1	街路整備事業	交通混雑の解消や安心・安全なまちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上を図る。	都市計画道路厚木環状3号線及び本厚木下津古久線等を整備する。	継続	
2	街路用地取得事業	交通混雑の解消や安心・安全なまちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上を図ることができるよう、工事着手に向けた環境を整える。	都市計画道路の整備に必要な道路用地の取得及び支障物件の移転補償を行う。	継続	
3	幹線市道新設改良事業	地域の主要道路として、地域間の連続性、通行の円滑性及び安全性等の観点から、計画的に拡幅改良を実施し、地域交通環境の有効な改善を図る。	1・2級市道及びこれらに準ずる幹線道路（一般生活道路を除く。）の新設・改良を実施する。	継続	
4	交差点等改良事業	交差点等において交通の円滑化及び交通混雑の緩和を図るとともに、市民生活の安全性と快適性の向上を図る。	交通の集中により混雑が発生する交差点は、主要な幹線道路である国道や県道と交差する交差点が多いことから、現状の把握や課題の抽出、改善策などについて国や県と情報共有するとともに、交通管理者である警察との協議、連携しながら、効率的な交差点等の改良を実施する。	継続	
5	生活道路整備事業	市民が安心・安全で快適な日常生活が営めるよう、狭い生活道路の整備を計画的に進めるとともに、地域間の主要交通及び幹線路線等の主要市道のネットワークを補完する路線の拡幅整備を進める。	地元自治会からの生活道路整備要望を基に、生活道路としての市道（都市計画道路、1・2級市道及びこれらに準ずる幹線市道を除く。）の拡幅改良や舗装等を実施する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
防災減災 コンプラ		ハザードエリア からの住宅移転 件数	件	0	1	1	1	道路交通 防災	(都市みらい部) 都市計画課
		スーパーマー ケット・ドラッ グストアの徒歩 圏人口カバー率	%	80.6	80.6	80.6	80.6		
		路線バスの定時 性確保対策	—	協議検討	協議検討	協議検討	協議検討		
コンプラ	厚木北 睦合西 小鮎 南毛利 南毛利南 相川	整備延長 (2023-2026年 度累計)	m	410	820	1,270	1,550	強い財政力 道路交通	(都市インフラ整備部) 交通混雑対策課
コンプラ		都市計画道路の 用地買収路線数	路線	2	1	1	1	道路交通	(都市インフラ整備部) 道路整備課
コンプラ	睦合北 依知南 南毛利	整備延長 (2023-2026年 度累計)	m	65	130	220	310	道路交通	(都市インフラ整備部) 交通混雑対策課
コンプラ		整備及び委託 (調査・測量・ 設計)箇所数	か所	2	2	1	1	道路交通	(都市インフラ整備部) 交通混雑対策課
コンプラ		整備・委託(測 量・設計)路線 数	路線	40	35	35	35	道路交通	(都市インフラ整備部) 道路整備課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
6	中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業	交通の円滑化、歩行区間の確保及び防災・減災対策として車両の通行や歩行者・自転車の通行動線を確保し、市民が安心・安全な通行ができる道路拡幅や新規道路の整備を実施する。	車両の円滑な通行や歩行者・自転車の交通導線を確保し、新たな交通需要にも対応できる新設道路も含め、中町第2-2地区周辺の道路整備及び無電柱化整備を実施する。	継続	
7	道路整備用地取得事業	交通混雑の解消や安心・安全なみちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上を図ることができるよう、工事着手に向けた環境を整える。	1・2級市道等幹線道路及び一般生活道路の新設・改良等事業に伴う道路用地買収及び物件移転補償を行う。	継続	
8	歩道整備事業	1・2級市道の計画的な歩道整備を行うことにより、通学路や公共施設周辺における歩行者の通行の安全性の向上を図る。 特に、バリアフリーの視点から、安全かつ円滑な歩道空間を確保する。	1・2級市道及びこれらに準ずる幹線道路（一般生活道路を除く。）への歩道整備を行う。	継続	
9	橋りょう架替事業	老朽化した橋りょうの架替えを行い、安全に通行できる道路機能の確保を図る。 また、河川改修計画に合わせ、橋りょうの架替整備を推進する。	老朽化等により架替えが必要と判断された橋りょうについて、橋りょう架替事業を実施する。	継続	
10	通学路安全対策事業	近年、通学路で児童や生徒が巻き込まれる痛ましい事故が発生していることから道路管理者として、危険箇所である交差点などにおける交通事故を未然に防ぐため、交通安全施設を設置し更なる歩行者の安全確保を図る。	道路管理者の視点で市立小・中学校36校の実情を踏まえ、交差点内のカラー化、路側グリーン化、防護柵の設置などの対策を行う。 また、通学路の安全整備要望及びウェアラブルカメラにおいて発見した危険箇所への対応も行う。	継続	
11	橋りょう長寿命化事業	本市が管理している橋りょうは、昭和50年代に建設されたものが多く、今後一斉に老朽化が進行し、更新時期が集中することが懸念されていることから、予防保全を前提とした計画的な維持管理を実践し、維持管理コストの縮減と予算の平準化を図るとともに、橋りょうの定期的な点検を実施し、健全性の把握と適正な維持管理を図る。	橋りょうの長寿命化を図り、維持管理費用の縮減と予算の平準化、地域道路網の安全性、信頼性を確保する必要があることから、計画に基づく定期的な橋りょう点検や修繕工事を実施する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
コンプラ	厚木北	整備及び委託 (調査・測量・ 設計) 件数	件	1	1	—	—	道路交通	(都市インフラ整備部) 交通混雑対策課
コンプラ		生活道路用地取 得路線数	路線	22	23	23	23	道路交通	(都市インフラ整備部) 道路整備課
		幹線道路等用地 買収路線数	路線	3	2	2	2		
コンプラ		整備延長 (2024-2026年 度累計)	m	—	190	590	920	道路交通	(都市インフラ整備部) 交通混雑対策課
コンプラ		事業に伴う対応 件数	件	1	1	1	1	道路交通	(都市インフラ整備部) 道路整備課
コンプラ		交通安全施設を 設置する箇所数	か所	100	100	100	100		(都市インフラ整備部) 道路維持課
防災減災		修繕工事	か所	2	1	2	2	防災	(都市インフラ整備部) 道路維持課
		橋梁点検	か所	59	50	85	85		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
12	道路付属施設長寿命化事業	道路付属施設の安全と機能維持を継続していくため、予防保全を前提とした計画的な維持管理を実践し、維持管理コストの縮減と予算平準化を図る。	横断歩道橋・トンネルなどの施設を長寿命化計画により管理し、計画的に修繕・点検を実施する。	継続	
③ 移動しやすい公共交通環境の整備					
1	地域公共交通対策事業	公共交通等を利用して誰もが円滑に移動できる交通環境づくりを推進するため、路線バス等の公共交通の更なる充実を図る。	ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入及びバス停留所の上屋等設置について、交通事業者に対し補助金を交付する。	継続	
2	コミュニティ交通推進事業	今後増加する高齢者等の移動手段の確保や地域包括ケア社会の実現、また、コンパクト・プラス・ネットワークを基本とした集約型都市構造の更なる充実に向け、路線バスを補完する日常生活に必要な移動手段を確保する。	コミュニティ交通の運行を継続するに当たり、地域が主体となりコミュニティ交通を育成し、継続した運行とさせるため、地域の運行管理団体に補助金を交付する。 また、コミュニティ交通導入についてアンケート調査等を行い、地域特性に合ったコミュニティ交通の運行方法について検討を行う。	継続	
3	次世代モビリティ検討事業	AIや自動運転等の新技術、幅広い分野の豊富なデータを用いた次世代モビリティシステムを活用することで、地域住民や来訪者一人一人の移動ニーズに対応した地域公共交通の確保と維持を図る。	運転手不足による路線バスの縮小、高齢者や来訪者の様々な移動手段の確保に対応するため、無人走行を行う自動運転車両やデマンド交通（予約や呼び出しに応じて目的地に輸送する交通）、グリーンスローモビリティ等の導入について研究する。	継続	
4	自転車走行空間整備事業	身近な移動手段である自転車の利用ニーズが高く、自転車に関連する事故も発生していることから、自転車利用が多い鉄道駅周辺や高等学校、大学、大規模な住宅地を中心に、厚木市全域を対象とした自転車ネットワークの構築を推進し、安全で安心して歩行や通行ができる快適な道路空間を創出する。	自転車利用者と歩行者を整序化するため、自転車通行位置を明示する自転車のピクトグラム及び矢羽根型路面標示等の自転車走行空間の整備を計画的に実施する。	継続	
5	サイクルアンドバスライド自転車駐車場整備事業	公共交通機関である路線バスの利用を促進し、自動車の鉄道駅端末交通手段分担率の割合を低下させ、交通混雑を緩和し交通環境を良好にすることにより、交通事故防止のほか、自転車の利用を促すとともに環境対策にも寄与する。	自宅からバス停まで自転車でのアクセスを確保するため、通勤通学者が多い公共交通不便地域から、公共交通利便性強化路線のバス停まで自転車でのアクセスすることが可能となるサイクルアンドバスライド自転車駐車場の整備を行う。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
防災減災		修繕工事	か所	4	3	2	2	防災	(都市インフラ整備部) 道路維持課
		道路照明灯点検	か所	556	600	600	600		
		トンネル、横断 歩道橋等点検	か所	3	—	2	2		
コンプラ		バス停止屋又は ベンチ設置箇所 数	か所	2	2	2	2	道路交通	(都市みらい部) 都市計画課
		ノンステップバ ス導入台数	台	3	3	3	3		
		ユニバーサルデ ザインタクシー 導入台数	台	7	4	4	4		
コンプラ		コミュニティ交 通利用者数	人	4,000	4,100	4,100	4,100	福祉の充実	(都市みらい部) 都市計画課
		コミュニティ交 通導入検討	—	実施	実施	実施	実施		
コンプラ		調査研究	—	実施	実施	実施	実施	道路交通	(都市みらい部) 都市計画課
コンプラ		自転車走行空間 整備延長	km	2.0	1.9	3.4	3.2	道路交通	(都市インフラ整備部) 交通混雑対策課
コンプラ		新規サイクルア ンドバスライド 自転車駐車場設 置数	か所	1	—	1	1	道路交通	(市民交流部) くらし交通安全課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
④ 安全で快適な住環境の整備					
1	空き家等対策推進事業	「厚木市空き家等対策計画」に基づき、人口減少や住宅の老朽化等により地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の予防・解消・活用を促進する。	空き家の解体工事に要する費用の一部を補助するとともに、所有者不存在により管理不全となっている空き家について、相続財産清算人選任の申立てを行い、売却等の処分を行う。 また、市内全域の空き家の実態調査を実施し、「厚木市空き家等対策計画」の改定を行う。	継続	
2	住宅政策推進事業	「厚木市住生活基本計画」の基本理念「誰もが自分らしく暮らし続けることができるまち」の実現に向け、少子高齢化・人口減少社会に対応した住生活の実現や、住み続けられる住環境を見据えた良質な住宅ストックの形成を目指す。	住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境を整備するため、厚木市居住支援協議会において、庁内関係部署、不動産事業者、福祉事業者等と連携し、居住支援の取組を実施する。 また、マンション管理において支援を必要としているマンション管理組合に対し、専門家をアドバイザーとして派遣する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		管理不全である ため、助言等が 必要な空き家数 (空き家評価B 区分の空き家 数)	戸	37	28	28	28		
		空き家解体工事 補助金交付件数	件	20	20	20	20		(都市みらい部) 住宅課
		空家等対策計画 の改定	—	—	—	市内全域実 態調査	改定		
		あんしん住まい 見守りサービス の利用者数	人	9	20	20	20		(都市みらい部) 住宅課
		管理計画認定制 度により認定を 受けたマンショ ンの件数	件	4	4	5	5		

4-2 魅力ある中心市街地等の形成

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 中心市街地等の都市機能の向上					
1	本厚木駅北口周辺整備事業	本厚木駅北口周辺地区において、商業・業務、行政及び文化芸術など多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図るとともに、居心地が良く、歩いて楽しい市街地の創出による魅力ある拠点の形成を目指す。	「生まれ変わる中心市街地」の実現に向け、本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合を支援するとともに、周辺地区を一体的かつ機能的なデザインにより全国から憧れを抱かれる街並みにするための取組を行う。	継続	令和14年度
2	中町第2-2地区周辺整備事業	中町第2-2地区周辺については、利便性の高い地域として複合施設とその周辺環境の整備を進め、魅力とにぎわいあふれる拠点都市を目指す。	家（第1の場所）と職場や学校（第2の場所）との間にある第3の場所「サードプレイス」の創出をコンセプトに掲げている中町第2-2地区周辺において、新たな集客の核となる、図書館、（仮称）未来館、市庁舎等からなる複合施設の整備を進める。	継続	
3	愛甲石田駅周辺整備事業	愛甲石田駅周辺地区において、地域の生活を支える商業・業務等の都市機能の集積と、駅へのアクセス性を高める周辺道路整備や快適で円滑な乗り換えが可能となる交通結節機能の充実を図り、都市拠点としてふさわしいまちづくりを進める。	令和4年度に策定した「愛甲石田駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、駅周辺の将来像を踏まえたゾーンが集積している駅周辺地区において、計画的かつ効果的・効率的な都市機能の整備に向けた取組を行う。	継続	
4	地下道活性化事業	本厚木駅前東口地下道を活性化することにより、中心市街地のにぎわいと快適な歩行空間の創出を図る。	本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化につながる取組を行う。	継続	
② にぎわい創出に向けた取組の推進					
1	市街地商業活性化事業	中心市街地商店街空店舗対策事業を始めとする補助金の交付や「にぎわい爆発あつぎ国際大道芸」など、各種イベントを開催することにより、中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。	空き店舗を活用し開業する事業者や、事業者等で構成する「厚木市まちなか活性化プロジェクト」に対し、補助金を交付する。 また、あつぎ国際大道芸及びあつぎジャズナイト等の魅力あるイベントを開催する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
コンプラ	厚木北	本厚木駅北口周 辺整備の進捗状 況	—	整備コンセ プト作成	基本計画 素案検討	基本計画案 策定	都市計画手 続基本合意	中心市街地	(都市みらい部) 市街地整備課
防災減災 コンプラ DX・脱炭	厚木北	複合施設整備の 進捗状況	—	実施設計 建設工事	実施設計 建設工事	建設工事	建設工事	中心市街地 防災	(都市みらい部) 市街地整備課
コンプラ	南毛利南	愛甲石田駅周辺 整備の進捗状況	—	権利者勉強 会	権利者勉強 会	権利者勉強 会	協議会設立		(都市みらい部) 市街地整備課
		事業実施時の地 下道の通行量	人/ 日	9,441	10,000	10,000	10,000	中心市街地	(企画部) 企画政策課
コンプラ		中心市街地のに ぎわいを感じて いる市民の割合	%	31.2 (令和4年度)	45.0	48.0	50.0	中心市街地	(産業文化スポ—ツ部) 商業観光課
		中心市街地の歩 行者数	人	100,327	111,500	112,000	112,500		

4-3 地域の個性をいかした魅力あるまちの実現

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 地域に合った計画的な土地利用の推進					
1	国土調査事業	土地に関するトラブルを防ぎ個人の権利や財産を守るとともに、課税の適正化を図ることや公共事業及び災害復旧等の円滑化を図る。 また、公共事業と連携した地籍整備の推進事業として、厚木秦野道路計画予定地の未事業化区間周辺の地籍調査を実施し、厚木秦野道路の早期完成を促す。	「国土調査法」に基づき、土地境界及び地籍に関する測量を行い、一筆ごとに地籍を明確化する。	継続	
2	土地区画整理推進事業	産業系土地利用を図るため、土地区画整理事業の事業化に向けた検討に対する指導、助言及び支援を行い、計画的かつ充実した都市基盤整備を推進する。	山際地区、山際北部地区及び長谷南部地区の土地区画整理事業の実現に向けた各種調査、設計及び地権者組織に対する支援を実施する。	継続	
② 景観形成の推進					
1	景観形成推進事業	「景観法」に基づき、自然景観と都市景観が融合した個性ある景観の形成を図り、緑豊かな美しいあつぎの街並みを目指す。	「厚木市景観計画」における建築物の景観誘導を推進するとともに、市民の景観意識を醸成するため、市内における景観の魅力発信を行う。	継続	
③ 新たな産業拠点の整備					
1	森の甲東土地区画整理推進事業	新たな産業拠点の創出に向け、森の甲東地区の計画的かつ充実した都市基盤整備を図る。	組合に対して、適切な指導、助言を行うとともに、事業進捗に合わせて施行地区外の関連する道路や排水路（雨水・汚水）を整備する。	継続	令和7年度
2	酒井土地区画整理推進事業	産業系土地利用を図るため、土地区画整理事業による計画的かつ充実した都市基盤整備を推進する。	施行者である組合に対して、適切な指導、助言を行うとともに、事業費の一部を補助する。 また、事業の進捗に合わせて、関連する施行地区外の道水路を整備する。	継続	令和8年度



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		地籍調査実施面積 (累計)	ha	1,160	1,181	1,215	1,257		(都市インフラ整備部) 道路総務課
コンプラ	依知北 南毛利	山際地区 (約22ha) の土地区画整理事業の進捗状況	—	—	支援業務	支援業務	支援業務		(都市みらい部) 区画整理課
		山際北部地区 (約12ha) の土地区画整理事業の進捗状況	—	支援業務	支援業務	支援業務	支援業務		
		長谷南部地区 (約20ha) の土地区画整理事業の進捗状況	—	—	支援業務	支援業務	支援業務		
		厚木市民情報提供システム「スマ報」による厚木の魅力 (まちの景観) 投稿件数	件	135	135	135	135		(都市みらい部) 都市計画課
コンプラ	小鮎	森の里東土地区画整理事業の進捗状況 (G工区)	—	工事・完成	換地処分	—	—	強い財政力	(都市みらい部) 区画整理課
		産業用地創出面積	ha	26.8	26.8	26.8	26.8		
コンプラ	相川	酒井土地区画整理事業の進捗状況	—	工事	工事・完成	換地処分	—	強い財政力	(都市みらい部) 区画整理課
		産業用地創出面積	ha	14.2	20.6	20.6	20.6		

4-4 産業・商業の振興

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 商業の活性化に向けた取組の推進					
1	商業活動振興事業	商店会等が実施する消費拡大のための事業を支援することにより、商業の活性化を図る。	子育てを応援しているサポーター店舗で割引やサービスなどの特典が受けられる子育てパスポートA Y U C Oを発行する。 また、各商店会、商店会連合会及び商工会議所が実施する販路拡大や商業活性化に係る事業に対し、補助金を交付する。	継続	
2	商店街LED化促進事業	商店街の街路灯のLED化を促進することにより、環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、商業の活性化を図る。	商店街の街路灯のLED化に係る経費に対し、補助金を交付する。	継続	
② 創業支援と中小企業支援の充実					
1	商工業振興事業	商工業の振興及び地域経済の活性化を図る。	地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する商工業団体等組織の強化、後継者育成、経営相談及び指導などの諸事業に対し、補助金を交付する。	継続	
2	ビジネスチャレンジャー支援事業	創業支援事業計画に基づき、創業の段階に応じて各機関と連携しながら創業者を支援することにより、地域経済の安定的な発展及び新たな雇用機会の創出を図る。	新規開業のために必要な資金の融資を受けた市内創業者に利子補給を行い、創業を支援する。 また、開業手続の実務や事業計画の作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」を開催する。	継続	
3	中小企業活性化推進事業	中小企業の経営基盤の安定化・強化及び受発注機会の拡大を図る。	中小企業診断士が企業を巡回訪問し、経営、技術及び販路拡大等の企業の課題解決に向けた相談を実施する。 また、市内の中小企業者が、受発注機会開拓を目指して見本市・フェア・展示会などに出店する際に掛かる費用の一部を補助する。	継続	
4	中小企業イノベーション支援事業	中小企業等の市場競争力の強化及び経営基盤の安定化・強化を図る。	製造業を営む市内中小企業及び小規模企業が行う設備投資に対し、補助金を交付する。 また、中小企業の特許等の取得に対し、補助金を交付する。 さらに、中小企業の実環境負荷を軽減させる機器等の導入費用に対し、補助金を交付する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
コンプラ		子育てパスポートAYUCO取得者数	人	11,166	12,000	13,000	14,000	中心市街地	(産業文化スポーツ部) 商業観光課
		商店街活性化事業数	事業	19	20	21	22		
DX・脱炭		商店会の街路灯総数に対するLED照明の割合	%	63.0	65.0	70.0	75.0	中心市街地 防犯	(産業文化スポーツ部) 商業観光課
		合同入社式・研修会参加者数	人	50	60	70	80		(産業文化スポーツ部) 産業振興課
		中小企業相談件数	件	3,450	3,550	3,600	3,650		
		あつぎ起業スクール修了者の起業者数	人	5	4	4	4		(産業文化スポーツ部) 産業振興課
		企業巡回訪問件数	件	50	50	50	50		(産業文化スポーツ部) 産業振興課
		見本市等出展事業補助金交付件数	件	40	45	50	55		
		中小企業設備投資額	千円	260,000	280,000	290,000	300,000		(産業文化スポーツ部) 産業振興課
		特許等出願支援補助金交付件数	件	10	11	12	13		
		中小企業カーボンニュートラル推進事業補助金交付件数	件	10	15	20	25		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
5	中小企業事業資金融資事業	中小企業等の経営の安定化を図る。	中小企業等が低利な融資を受けることができるよう、特定金融機関に一定の資金を無利子で預託する。 また、融資制度を活用した中小企業に対し、利子補給金を交付するとともに、神奈川県信用保証協会に支払った保証料に対し、補助金を交付する。	継続	
6	中小企業等SDGs推進事業	SDGsの視点を踏まえた新製品や新技術の開発を支援することで、ステークホルダーである市内中小企業や大学等によるSDGs目標の達成に向けた取組の推進を図る。	あつぎSDGsパートナーに登録する中小企業等が進める新製品や新技術の開発に係る経費を補助する。	継続	
③ 企業誘致の促進					
1	企業立地サポート事業	幹線道路整備による交通アクセスの優位性等をいかした企業誘致を促進し、雇用の創出や強い財政基盤の構築を図る。	市外企業の誘致及び市内企業の再投資を促進するため、企業立地活動の効果的な支援を行うとともに、「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づき、立地企業に対して立地奨励金の交付及び税制優遇措置の適用を行う。	継続	
④ 先端技術産業の推進					
1	ロボット産業推進事業	「さがみロボット産業特区」を活用し、先進的な技術を有しロボットの製造・開発を行っている市内企業等の紹介をするとともに、将来のロボット産業を担う人材育成やロボットの普及促進を図る。	市民がロボットを身近に親しめるイベント等を開催するとともに、あつぎものづくりブランドプロジェクト（ATSUMO）との協働により、次世代を担う子どもたちを対象としたロボット教育や市内企業等を対象に先端技術に関する講演会を実施する。 また、市内中小企業がロボット、IoT、AI等の先端技術を導入する際に要した経費の一部を補助する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		中小企業融資件数	件	285	320	330	340		(産業文化スポーツ部) 産業振興課
		中小企業資金融 資利子補給金交 付件数	件	1,260	1,260	1,260	1,260		
		中小企業信用保 証料補助件数	件	252	360	370	380		
		中小企業等SD Gs推進事業補 助金の交付件数	件	1	10	11	12		(産業文化スポーツ部) 産業振興課
		立地に伴う奨励 措置の適用件数 (累計)	件	12	13	15	17	強い財政力	(産業文化スポーツ部) 産業振興課
		ロボットリテラ シー事業への参 加者数	人	552	740	750	760		(産業文化スポーツ部) 産業振興課
		ロボット関連補 助金交付件数	人	3	4	5	6		

4-5 安心して働くことができるまちの実現

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 勤労者支援の充実					
1	就労対策事業	市内企業の人材確保、技術承継の推進を図る。 また、様々な求職者の状況に対応する相談や講座を実施することにより、就労（転職）のための情報やスキルを提供して就労の促進を図る。	就労のための情報やスキルを提供するセミナー等を実施するとともに、就職支援や賃上げ支援、勤労者等相談を実施する。 また、障がい者又は高齢者を1年以上常用雇用している中小企業者に対し、奨励金を交付する。 さらに、大学等在学中に利用した奨学金を返済している市内在住勤労者に対して助成金を交付する。	継続	
2	技能振興事業	技能職団体等の活動を助成することにより、技能後継者の育成、優れた技能の継承を促進するとともに、技能職者の連携・地位向上を図る。	技能職団体の連携・地位向上を図るための活動及び職業訓練校に対し、補助金を交付する。 また、職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施する。	継続	
② 勤労者の福利厚生支援					
1	中小企業勤労者助成事業	中小企業勤労者及びその家族のための福利厚生事業を推進するとともに、中小企業の振興及び安定した労働力の確保を図る。	(公財)厚木市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付する。 また、(独法)勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済又は厚木商工会議所が実施する特定退職金共済と共済契約を締結している中小企業者に対し、掛金の一部を補助する。	継続	
2	勤労者貸付融資預託事業	市内在住勤労者の教育、生活及び住宅資金等臨時的資金需要への低利かつ円滑な貸付けを行い、勤労者の負担を軽減することで、生活の安定と向上を図る。 また、住宅資金を借り入れた場合の金利負担を軽減し、定住を促進する。	勤労者のための福祉金融機関である中央労働金庫に対し、貸付金の原資を預託する。 また、中央労働金庫から、市内に自己居住用の住宅を購入するために資金を借り入れた勤労者に対し、利子補給金を交付する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		高年齢者継続雇 用奨励補助金交 付件数	件	73	85	90	95		(産業文化スポー ツ部) 産業振興課
		障害者雇用奨励 交付金交付件数	件	41	44	44	44		
		勤労者奨学金返 済助成金交付件 数	件	150	160	170	180		
		技能教室参加者 満足度	%	83.9	100.0	100.0	100.0		(産業文化スポー ツ部) 産業振興課
		(公財)厚木市 勤労者福祉サー ビスセンター加 入会員数	人	4,951	5,200	5,300	5,400		(産業文化スポー ツ部) 産業振興課
		中小企業退職金 等共済掛金補助 金交付事業者数	社	97	110	110	110		
		勤労者生活資金 融資件数	件	70	70	70	70		(産業文化スポー ツ部) 産業振興課

4-6 観光の振興

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 広域観光の推進					
1	広域連携観光推進事業	点在する観光資源を束ね、広域連携による観光プロモーションを行うことにより、回遊性及情報発信力を高め、観光地としての魅力を向上させ誘客の促進を図る。	近隣の自治体や観光協会、その他関係団体等と協働で該当エリア内の回遊性を高める事業を展開する。	継続	
② 観光資源の磨き上げの推進					
1	観光資源活性化事業	豊かな自然や温泉等の既存の観光資源を活用するとともに、新たな地域資源を創出することにより、地域の活性化を図る。	地域団体や事業者との協働により、地域資源を整備するとともに、新たな観光資源を創出する。	継続	
2	受入環境整備事業	市内の観光施設や飲食店などの受入環境を整備することで、訪れた観光客の満足度向上を図り、リピーターを含む観光客拡大につなげる。	本市を訪れた観光客の満足度を向上させるため、受入環境整備に係る費用の一部を補助するほか、受入者のおもてなし意識の向上やスキルアップを図る事業を展開する。 また、観光客のニーズを調査し、求められているサービスを提供することで観光客の増加につなげる。	継続	
3	健康づくり村推進事業	地域における自然的特徴や文化、多様な人材の想像力などをいかした、市民協働による取組として「健康づくり村推進事業」を展開し、地域の活性化を図る。	本市の自然、文化、歴史等の観光資源を活用し、市民等の健康増進を目的とした事業を実施する団体等に対し補助金を交付する。 また、森林セラピーツアーの新たな展開や案内人のスキルアップを図るため、3年に一度、森林セラピー基地案内人の養成講座及び更新講座を実施する。	継続	
4	観光行事推進事業	魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図る。	あつぎ鮎まつりやあつぎ飯山桜まつり等、魅力ある観光イベントを開催するほか、活力ある地域づくりを担う地域観光まつり事業に対して補助金を交付する。	継続	
5	飯山白山森林公園桜の広場周辺整備事業	本市の観光拠点である飯山白山森林公園桜の広場及びその周辺の機能を充実し、観光地としての魅力向上を図る。	桜の広場を中心とするエリアについて、観光拠点としての機能強化に資する基本構想に基づき整備を進める。	継続	令和8年度



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		大山エリア（厚木市・伊勢原市・秦野市）の観光消費額（年間）	千円	21,792,730 (令和4年)	25,830,000	25,840,000	25,850,000	都市間連携	(産業文化スポーツ部) 商業観光課
		宮ヶ瀬エリア（厚木市・愛川町・清川村）の観光消費額（年間）	千円	15,311,490 (令和4年)	18,420,000	18,430,000	18,440,000		
		飯山・七沢地区の延べ観光客数（年間）	人	1,239,525 (令和4年)	1,316,000	1,332,000	1,348,000		(産業文化スポーツ部) 商業観光課
		市内の延べ観光客数（年間）	人	2,487,409 (令和4年)	3,543,000	3,897,000	4,287,000		(産業文化スポーツ部) 商業観光課
		事業参加者満足度	%	100.0	100.0	100.0	100.0		(産業文化スポーツ部) 商業観光課
		観光消費額（年間）	千円	14,454,002 (令和4年)	19,100,000	19,550,000	20,000,000		(産業文化スポーツ部) 商業観光課
	小鮎	飯山白山森林公園桜の広場観光客数（年間）	人	446,000	490,700	539,700	593,700		(産業文化スポーツ部) 商業観光課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
③ 情報発信の充実					
1	観光プロモーション事業	本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ広く紹介するほか、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開することで、観光客の誘致拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。	パンフレットの作成や各種メディア、SNSを活用した情報発信を展開するほか、マスコットキャラクターや本市の魅力ある食を認定したOECフードを積極的に活用したプロモーション活動を実施する。 さらに、大山・宮ヶ瀬を核とする本市の観光資源の良さを体験してもらうため、プロモーションを展開するなど、市内外に向け広く紹介する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		厚木市観光協会 ホームページの アクセス件数	件	1,739,600 (令和4年度)	1,836,300	1,884,650	1,933,000		(産業文化スポーツ部) 商業観光課

4-7 シティプロモーションと定住促進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① シティプロモーションの推進					
1	交流の場創出事業	第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる将来の目標人口の実現を目指し、20・30歳代を中心とした若い世代の転入・定住促進と合計特殊出生率の上昇を図る。	若い世代で構成する組織において、新たな出会いの場や交流の場を創出するための事業を検討・実施する。	継続	
2	魅力発信事業	市民が誇りを感じ、全国から憧れを抱かれるまちの実現を目指し、本市の魅力や優れた施策を広くPRする。	ホームページの充実やPR動画の作成・発信、SNS広告など、インターネットやソーシャルメディアを効果的に活用し、本市の特長や魅力、施策等を市民はもとより、広く市外に発信する。	拡大	
② 定住促進に向けた取組の推進					
1	定住促進住宅取得等支援事業	バランスの取れた人口構成の実現による若年世代から高齢者まで、互いに支え合えるまちづくりを目指すとともに20歳代、30歳代の転出超過に歯止めをかけるため、若年世帯の「転入促進」と「転出抑制」の二つの視点から効果的に若年世帯の定住促進を図る。	市内に居住する親世帯と同居又は同居するために市外から転入し、住宅を取得又は増改築する世帯及び市外から転入又は市内に居住し、新たに住宅を取得する子育て中の若年世帯に対し、住宅の取得費用等の一部を補助する。	継続	
2	(再掲) 介護職人材確保支援事業	市内の介護・福祉指定事業所等が、介護・障がいサービスの利用者に対し、継続した質の高いサービスを提供するために、優れた人材の確保及び定着の促進を図る。	市内の介護保険指定事業所等への就業希望者等に対して事業所説明会等を実施するとともに、介護従事者の研修費、人材確保を目的とした求人情報紙等への掲載に要した経費及び雇用継続のための職場環境の整備等、事業所が実施する様々な施策について費用の一部を助成する。 また、介護福祉士等の資格保有者等で市内介護事業所等に就労する方を対象に、転入や復職等に対し、奨励助成金を交付する。	拡大	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		事業（出会いの場・交流の場）参加者の満足度	%	76.0	100.0	100.0	100.0		(企画部) 企画政策課
		公式SNSの利用登録者数	人	73,000	88,000	95,000	102,000		(企画部) 広報シティプロモーション課
		あつぎの魅力創造・交流事業において、「あつぎの魅力を感じることができた」と思う事業参加者の割合	%	98.4	100.0	100.0	100.0		
		親元近居・同居住宅取得等支援事業による転入者数	人	130	130	130	130		(都市みらい部) 住宅課
		若年世帯住宅取得支援事業による転入者数	人	180	190	190	190		
		介護職等に就職した人数	人	43	48	50	52	福祉の充実	(市民福祉部) 介護福祉課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
3	(再掲) 幼稚園教諭確保助成事業	幼児教育・保育の無償化に伴う、教育・保育ニーズの増加・多様化に対応するため、幼児教育・保育に携わる人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。 また、新たな教育人材の確保を図るため、幼稚園等を設置する学校法人等に対し、幼稚園教諭等の雇用に係る費用の一部を補助する。	拡大	
4	(再掲) 保育士確保対策事業	待機児童ゼロを堅持するため、保育人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立保育施設に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。また、保育士確保を推進するための就職相談会を実施する。	継続	
5	(再掲) 看護職等人材確保支援事業	更なる高齢化の進展に伴う医療需要に対応するため、看護職（保健師、看護師、助産師、准看護師）及び歯科衛生士の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	市内の医療機関に勤務する方を対象に、奨学金を利用して看護職又は歯科衛生士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		幼稚園教諭奨学 金返済助成金支 給者数	人	4	10	10	10	子育て・教育	(健康こどもみらい部) こども育成課
		幼稚園教諭転入 奨励助成金支給 者数	人	3	4	4	4		
		幼稚園教諭復職 等奨励助成金支 給者数	人	2	4	4	4		
		奨学金返済助成 金支給者数	人	10	30	30	30	子育て・教育	(健康こどもみらい部) 保育課
		転入奨励助成金 支給者数	人	3	5	5	5		
		復職等奨励助成 金支給者数	人	4	5	5	5		
		奨学金返済助成 金支給者数	人	5	60	60	60		(健康こどもみらい部) 健康医療課
		転入奨励助成金 支給者数	人	60	145	145	145		
		復職等奨励助成 金支給者数	人	5	10	10	10		

4-8 農業・林業・水産業の振興

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 農地有効利用の推進					
1	新規就農者支援事業	農業従事者の高齢化や後継者不足等の課題解決及び都市農業の持続的な発展に向け、新規就農者の創出及び育成を図る。	次世代を担う農業者となることを志向するものに対して、独立・自営就農直後の経営確立を支援する資金を交付するとともに、就農後の営農定着を促進するため、新規就農支度金を交付する。	継続	
2	農業担い手育成対策事業	本市農業の一層の推進を図るため、総合的な農業振興の調査・研究を行うとともに、農業後継者や中心となる担い手の確保・育成を図る。	各農業関係団体、認定農業者及び農福連携に取り組む農業者を支援する。また、市民に対する農業理解を深めるため、市民農園を運営する。	拡大	
3	農業経営基盤強化促進事業	農業者及び農業関係団体等を支援することにより、農業の担い手の経営改善を図る。	厚木市農業協同組合が実施する各種営農相談事業に対し、補助金を交付するとともに、農業者の高齢化や担い手不足を支援するため、農業機械の導入に対し、補助金を交付する。	継続	
4	農業振興地域整備計画事業	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、県が指定した厚木市内の農業振興地域について、農用地の用途区分、農業生産基盤の整備等を柱として策定した「厚木市農業振興地域整備計画」を定期的に見直し、土地農業上の利用と他の利用との調整に留意しながら、集団化した優良農地を保全する。	農用地等の保全及び利用の状況等を把握するため基礎調査等を行い、「厚木市農業振興地域整備計画」を改定する。	新規	
5	耕作放棄地再生利用事業	耕作放棄地を農地に再生し、新規就農者が中心となり作付けを行うことにより、農地の保全及び農業経営の安定化を図る。	耕作放棄地を再生する費用の一部を補助する。また、再生した農地で使用する出荷調製用機械等について、導入する費用の一部を補助する。	継続	
6	農地有効利用促進事業	遊休農地を解消するとともに、発生を予防することにより、食料生産及び景観形成等の多面的な機能を持つ農地を保全する。	「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定者に対し、奨励金を交付するとともに、関係機関と連携し、経営規模拡大志向の認定農業者等に、利用権設定を斡旋することにより、担い手への農地の集積及び農地の有効利用を促進する。	継続	
7	農業基盤整備事業	農道や農業水利施設（かんがい用排水路及び取水堰等）の整備・改修を行うことにより、通行等の利便性の向上及び大型機械導入や農業用水管理が容易となり、労力の省力化が図られる等、農作業の効率化や生産性の向上を図る。	農業生産の基盤である農道、かんがい排水路及び取水堰の改修及び工事を実施する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		認定新規就農者 数(累計)	人	38	42	46	50	農業	(環境農政部) 農業政策課
		認定農業者数	人	69	71	73	75	農業	(環境農政部) 農業政策課
		営農指導・相談 件数	件	3,800	3,800	3,800	3,800	農業	(環境農政部) 農業政策課
		農業振興地域整備 計画の改定	—	—	基礎調査	関係機関等 との調整	改定	農業	(環境農政部) 農業政策課
		耕作放棄地再生 利用面積	ha	1.00	1.05	1.08	1.11	農業	(環境農政部) 農業政策課
		小麦の作付面積	ha	4.85	5.33	5.86	6.44		
		利用権設定面積 (総数)	ha	165	169	173	177	農業	(環境農政部) 農業政策課
		農道整備・改修 路線数	路線	2	1	1	1	農業	(環境農政部) 農業政策課
		農業水利施設整備 ・改修路線又は 箇所数	路線 (か 所)	5	6	6	6		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
② 地産地消の推進・6次産業化の推進					
1	地産地消推進事業	市民に新鮮で安心・安全な農畜産物を供給する場を提供するほか、農業まつりを通じて地場農産物を紹介するなど、地産地消の推進を図る。また、環境保全の効果が高い農業の取組を推進する。	各農産物直売所における直売所まつりの開催等に交付金を交付するほか、市民朝市や夕焼け市の開催及び農業まつりの開催支援等を行う。	継続	
2	畜産経営支援対策事業	畜産経営者の労働力軽減と畜産管理技術の向上を期するとともに、経営の安定を図る。	悪臭等を防止するための環境対策を支援する。 また、家畜排せつ処理施設の整備導入を補助するほか、優良牛・優良種豚等の導入や家畜伝染病等の予防に対する補助及び労働力の軽減を図るための酪農ヘルパーの活用を支援する。	継続	
3	園芸振興対策事業	都市近郊としての有利性をいかした都市農業の確立を図るとともに、新鮮で安全な農産物を生産するため、機械や最新技術等の導入による経営の合理化と省力化を推進することにより、園芸作物の振興を図る。	高品質な花きを生産するための園芸施設・機械及び消費者ニーズに合った新品種・優良品種の導入を補助するとともに、フラワーアレンジ教室の開催及び市内公共施設へのフラワーポット植栽事業等に交付金を交付する。 また、野菜生産の省力化・品質向上・価格の安定化、及び果樹の品質向上のための施設整備等に対し補助金を交付する。	継続	
4	農産物ブランド化推進事業	持続可能な「あつぎの農業」の実現に向けた取組として、厚木ブランドの農産物を育成・発展させていく必要があることから、厚木の新しい農産物ブランドとして育成するための調査・研究を実施し、市独自のブランド品開発等の推進を図る。	新たな農産物ブランド化事業に意欲的に取り組む事業実施者に対して支援を実施する。	継続	
③ 鳥獣被害対策の強化					
1	鳥獣等被害対策事業	有害鳥獣の捕獲及び追い払い等により、野生動物の農耕地等への侵入を防ぎ、被害を減少させ、農業経営の安定化を図る。	ニホンザルの追い払い、ニホンザル、ニホンジカの管理捕獲及び有害鳥獣の捕獲を実施するとともに、個人防護柵を設置する農業者等に対し、補助金を交付する。 また、ヤマビルが生息しにくい環境を整備するため、地域住民との協働により、草刈りや落ち葉かき等を実施する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		朝市来場者数	人	18,400	18,600	18,800	19,000	農業	(環境農政部) 農業政策課
		夕焼け市来場者 数	人	11,600	11,800	12,000	12,200		
		農業まつり・直 売所まつり来場 者数	人	8,600	8,700	8,800	8,900		
		畜産農家数	戸	12	12	12	12	農業	(環境農政部) 農業政策課
		酪農ヘルパー利 用回数	回	300	300	300	300		
		園芸協会会員数	人	103	106	106	106	農業	(環境農政部) 農業政策課
		花苗・野菜苗売 上個数	個	197,000	170,000	175,000	180,000		
		交付金交付件数	件	4	2	2	2	農業	(環境農政部) 農業政策課
		有害鳥獣による 農作物被害額減 少率	%	91.7	95.4	97.4	99.4	農業	(環境農政部) 農業政策課
		ヤマビル対策事 業参加者数	人	1,718	1,900	1,900	1,900		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
④ 林業への支援					
1	林業振興事業	材木の健全な育成を促進し、森林の持つ公益的な機能を効率的に発揮させるとともに、林業の振興を図る。	枝打ちや除間伐を行う厚木市森林組合に対し、補助金を交付するとともに、高性能林業機械の導入及び間伐材搬出を支援する。 また、地元産木材の活用をPRする。	継続	
⑤ 水産業の活性化					
1	浜の活力再生プラン推進事業	相模川・中津川の水産業等の活性化を図ることを目的とする「浜の活力再生プラン」に位置付けたアユの保護やアユを活用した6次産業化等の取組を、関係行政機関や関係漁業団体等と連携を図る。	水産業の活性化に向け、相模川の流域市町村及び内水面漁業関係者と連携し、漁業の生産性向上を支援していく。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		枝打ち・除間伐 対象面積	ha	4.0	3.0	3.0	3.0	(環境農政部) 農業政策課	
		間伐材の搬出量	m3	2,408	2,000	2,000	2,000		
		天然アユ遡上数	尾	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	(環境農政部) 農業政策課	
		親アユの放流数	kg	800	800	800	800		

5 環境に優しく、自然と 共生するまち ～潤い政策～



分野：環境 河川

5-1 地球温暖化対策の推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 環境教育の推進と環境問題に対する意識啓発					
1	環境教育促進事業	将来に住みよいまちを残すため、環境保全の重要性等について市民の理解を深める。	環境教育を推進するため、厚木市環境教育推進プランに基づき環境学習講座を実施するとともに、「あつぎ環境フェア」を隔年で開催する。	継続	
② 再生可能エネルギーの導入推進					
1	カーボンニュートラル推進補助事業	カーボンニュートラル実現のため、再生可能エネルギーの導入を推進する。	再生可能エネルギーの導入等に係る経費に対し補助金を交付する。	継続	
③ 温室効果ガスの排出抑制					
1	カーボンニュートラル推進事業	カーボンニュートラル実現のため、温室効果ガスの排出抑制を推進する。	カーボンニュートラルプラットフォームの運営管理やカーボンニュートラルネットワークの運営を行う。 また、市の事務事業の実施により排出されるCO2を削減するため、公共施設へ太陽光発電及び蓄電池の設置並びに照明のLED化を進める。	継続	
2	E V ごみ収集車導入事業	「第5次厚木市環境基本計画」及び「厚木市地球温暖化対策実行計画」で掲げる脱炭素社会の推進のため、ごみの焼却により発電した電力を使用するE V ごみ収集車を導入、運用し、脱炭素社会の象徴として「2050年カーボンニュートラル」の浸透を図る。	「2050年カーボンニュートラル」を目指す市の立場を明確にするための先進的な取組として、ごみの焼却により発電した電力を使用するE V ごみ収集車を順次導入、運用する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
DX・脱炭		環境学習講座の 実施回数	回	87 (令和4年度)	90	95	100		(環境農政部) 環境政策課
		環境フェアで環 境に対する理解 が深まったと思 う来場者の割合	%	88.2	—	90.0	—		
DX・脱炭		補助により導入 された太陽光発 電装置の発電容 量	kW	836	1,000	1,100	1,200		(環境農政部) 環境政策課
		省エネ住宅導入 に対する補助金 交付件数	件	9	10	12	15		
		EV購入に対する 補助金交付件数	件	75	80	90	100		
DX・脱炭		カーボンニュー トラルプラット フォーム年間PV 数	件	40,000	44,000	47,000	50,000		(環境農政部) 環境政策課
		公共施設へ新規 に設置した太陽 光発電の容量	kW	—	500	500	110		
DX・脱炭		EVごみ収集車 導入台数(累 計)	台	2	2	3	3		(環境農政部) 環境事業課

5-2 未来へつなげる循環型都市の実現

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 3Rの推進による家庭系ごみの減量化・資源化					
1	ごみ減量化・資源化推進事業	循環型社会の形成を図るため、ごみの減量化・資源化を推進する。	もえるごみの減量や資源物の適正な収集及び処理を行うほか、適正な分別の周知・啓発活動を実施するとともに、家庭系ごみの排出量が少ない自治体の調査・研究及びもえるごみの戸別収集の効果等を総合的に検討する。	継続	
② 事業系ごみの更なる減量化・資源化					
1	事業系ごみ対策事業	事業系ごみのごみ集積所への不適正排出が多いため、事業系ごみの適正処理による減量化・資源化を図るとともに、事業者への啓発及び戸別訪問指導の強化による適正排出と分別の徹底を図る。	事業活動に伴って排出される事業系ごみの適正処理及び減量化・資源化を推進するため、一般廃棄物処理業（収集運搬・処分）の許可を行い、許可業者及び直接搬入する事業者が環境センターに搬入したごみを定期的に検査し、市内事業者に対して排出事業者としての自己処理責任の徹底を図るとともに、事業系ごみの分別徹底に係る啓発及び指導を実施する。	継続	
③ 安定的なごみ処理体制の確立					
1	厚木愛甲環境施設組合負担事業	厚木市、愛川町及び清川村の3市町村で構成する、ごみ処理広域化の実施主体である厚木愛甲環境施設組合の円滑な運営及び事業推進を図る。	厚木愛甲環境施設組合の運営に係る経費や施設建設に係る経費について、構成市町村が応分の負担割合で負担金を支出する。	継続	令和7年度



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
DX・脱炭		一人1日当りの家庭系ごみの排出量	g	401	392	384	383		(環境農政部) 環境事業課
		家庭から出るごみの資源化率	%	34.0	38.9	39.8	40.0		
DX・脱炭		事業系ごみの減量化率	%	42.4	45.2	48.9	50.0		(環境農政部) 環境事業課
		事業系ごみの排出量	t	15,976	15,196	14,171	13,858		
DX・脱炭	依知南	新ごみ中間処理施設整備の進捗状況	—	本体工事・ 附帯工事	本体工事・ 附帯工事	完成	—		(環境農政部) 環境事業課

5-3 自然との共生の推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 多様な自然環境・生物多様性の保全と活用					
1	生物多様性あつぎ戦略推進事業	「生物多様性あつぎ戦略」に基づき、本市における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を計画的に推進し、豊かな生物の多様性を保全する。	エコツアーやフォーラムなどの普及啓発事業を通じて、市民に生物多様性の重要性の理解を深めてもらうとともに、市域の生物多様性の状況を把握するため調査等を実施する。	継続	
2	里地里山保全等促進事業	「厚木市里地里山保全等促進条例」に基づき、里地里山の保全・活用を図る。	里地里山の保全等を進めるため、活動団体や活動協定の認定及び活動支援を行う。	継続	
② 森林再生の推進					
1	森林再生事業	水源のかん養、地球温暖化防止及び山地災害の防止など、森林の持つ公益的な機能を効率的に発揮させる。 また、森林への愛護意識の向上を促進する。	枝打ちや除間伐等、地域水源林エリアの森林整備を行う。 また、森林ボランティア活動への支援及び森林づくり実技等体験教室の実施や間伐材を有効利用し出産祝い品の贈呈、市内小中学校に対し児童机天板等の交換事業を行う。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		生物多様性の言葉の意味を知っている市民の割合	%	31.3 (令和4年度)	40.0	50.0	60.0		(環境農政部) 環境政策課
		七沢地区、荻野地区で里地里山保全活動にボランティアとして参加した延べ人数	人	300	310	320	330		(環境農政部) 環境政策課
		「里地里山の保全や活用が進んでいる」と思う市民の割合	%	25.6 (令和4年度)	42.0	46.0	50.0		
DX・脱炭		地域水源林整備面積(2024-2026年度累計)	ha	32.2	11.0	16.0	16.0		(環境農政部) 農業政策課
		森林づくり実技等参加者数	人	150	150	150	150		

5-4 緑豊かで美しいまちの実現

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 緑豊かな公園緑地の整備					
1	公園緑地整備事業	市民の憩いと安らぎの場として、公園緑地の整備を推進する。	新規公園を整備するとともに、老朽化・機能低下している公園及び樹木により見通しの悪い公園等を安心して過ごすことができる公園として改修する。 また、健康増進やバリアフリー化等の市民ニーズに対応しながら整備を行う。	継続	
2	緑を豊かにする事業	花と緑あふれる住みよいまちとしての発展を図るとともに、緑の大切さについて意識向上を図る。	緑に触れ合い、親しみながら緑の大切さについての認識を深めることができるよう、緑のまつり等のイベントを開催する。	継続	
3	(仮称) 北部地区公園整備事業	平常時には、レクリエーション等を通じて市民のコミュニティや安らぎの場を提供し、災害時には、市民生活や都市機能の早期回復を図る一時避難場所や救援施設等防災拠点としての機能を担う公園を整備する。	北部地区における市民の憩いと安らぎの場、レクリエーションの拠点及び災害時における一時避難場所等の地域の防災拠点としての機能を担う地区公園を整備する。	継続	
② 環境美化の推進					
1	まち美化推進事業	まちの環境美化の向上を図るとともに、良好な生活環境を確保する。	自治会やボランティアが行う美化清掃及び落書き消去の取組を支援する。 また、環境美化やマナー向上を図るため、市民や事業者との協働により、ポイ捨て防止や路上喫煙禁止に関する啓発活動を実施する。	継続	
2	動物愛護管理推進事業	動物愛護精神の普及・啓発及び適正飼養を推進することにより、公衆衛生の向上を図る。	狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施するほか、猫不妊・去勢手術費用の一部を助成する。 また、関係機関と連携し、動物愛護精神の普及・啓発を図るキャンペーン等を実施する。	継続	
3	不法投棄防止対策事業	ごみの不法投棄を防止するとともに、不法投棄されにくい環境を整備し、良好な生活環境の確保を図る。	不法投棄を未然に防ぐ必要があることから、監視（防止）パトロールの実施や、不法投棄防止看板の設置を進める。 また、不法投棄物に関しては、適正かつ速やかな処理を行う。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		新規・既存公園 整備箇所数	か所	8	8	13	17		(都市みらい部) 公園緑地課
		緑を大切にす る必要があると思 うイベント参加 者の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0		(都市みらい部) 公園緑地課
防災減災	依知北	(仮称)北部地 区公園整備の進 捗状況	—	基本計画	測量等調査	基本設計	基本設計	防災	(都市みらい部) 公園緑地課
		地域美化清掃の 実施件数	件	254	256	258	260		(環境農政部) 生活環境課
		路上喫煙・ポイ 捨て防止キャン ペーン、落書き 防止対策活動参 加者数	人	200	205	210	215		(環境農政部) 生活環境課
		動物愛護精神及 び適正飼養の普 及・啓発を図る 事業への参加者 数	人	1,200	1,250	1,300	1,350		(環境農政部) 生活環境課
		不法投棄件数	件	500	475	450	425		(環境農政部) 環境事業課

5-5 河川と共生するまちの実現

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 良好な河川環境の保全					
1	水質汚濁防止対策事業	河川等の公共用水域や地下水の水質の現状を把握するほか、工場・事業所からの排水を監視することにより、市民の健康を保護するとともに、生活環境を保全する。	相模川ほか3河川の水質常時監視調査を行う。 また、市内河川や水路等の水質調査、工場・事業所の排水、地下水の水質調査を行う。	継続	
2	合併処理浄化槽普及促進事業	生活排水による水道原水の汚濁を防止し、水質の保全を図る。	公共下水道の整備予定区域外において、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、補助金を交付する。	継続	
3	公共下水道整備事業（污水整備）【公共下水道事業会計】	生活排水の処理を適切に行うため、市街化調整区域における効率的な下水道整備を促進し、河川環境の保全及び生活環境の改善を図る。	市街化調整区域の下水道整備については、人口減少や社会情勢等の変化に応じ、安定した経営の範囲内において污水処理整備計画を策定しており、この計画に基づき、令和3（2021）年度から効率的かつ計画的に整備を進めている。	継続	令和12年度
② 親しみやすい河川環境の整備					
1	河川学習事業	恩曾川に整備された親水広場や善明川を活用し、近隣小学校の児童による環境学習を実施する。	準用河川恩曾川にある2箇所の親水広場と善明川の親水広場を活用し、東京農業大学や、自然保護団体の協力を得て、近隣小学校の環境学習の中で、川の水生生物の観察、水質調査及び河川清掃などに取り組む。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		BOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成率	%	92.0	92.0	92.0	92.0	(環境農政部) 生活環境課	
		合併処理浄化槽の補助金交付基数	基	75	75	75	75	(環境農政部) 生活環境課	
コンプラ	依知南 睦合北 睦合南 睦合西 荻野 小鮎 南毛利 玉川 相川	未普及地区の汚水処理整備の進捗状況	—	工事	工事	工事	工事	(都市インフラ整備部) 河川下水道施設課	
		親水広場を活用した環境学習の実施回数	回	3	3	3	4	(都市インフラ整備部) 河川下水道総務課	

6 市民と共に確かな成長を 創り出すまち ～共創政策～



分野：市民協働 行政経営 広域連携

6-1 市民参加・市民協働の推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 市民協働の推進					
1	市民活動推進事業	市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図る。	市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行う。	継続	
2	市民対話事業	幅広い市民との対話を実施することにより、市民ニーズや地域課題等を的確に把握し、施策等へ反映させる。	幅広い年代や多様な立場の方々と対話を実施する。	継続	
3	市民協働推進事業	「厚木市市民協働推進条例」に基づき、市民協働によるまちづくりを推進し、地域課題等の効果的な解決を図る。	「厚木市市民協働推進条例」に基づく施策及び取組を行うとともに、市民活動団体との協働により、地域課題の解決を目指す市民協働提案事業を実施する。	継続	
4	SDGs推進事業	SDGsの理念である持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対して、分野横断的な取組を推進し、SDGsの達成を目指す。	地方創生SDGsを推進する地方創生推進プロジェクトが実施主体となり、市民や事業者等に対して、SDGsの取組を普及・啓発する。	継続	
5	市制70周年記念事業	記念事業を実施することにより、令和7年2月1日に市制70周年を迎えるという大きな節目を市全体で祝うため、厚木市発展のために、これまでたゆまぬ挑戦を続けてきた70年の歩みを振り返り、先人が築いた業績を見つめ直すとともに、ふるさと「あつぎ」への愛着と誇りを深める機会とし、厚木愛があふれる新たなあつぎの実現につなげることを目的とする。	令和7年2月1日に市制施行70周年を迎えるに当たり、その喜びを本市に関わる全ての人々が享受できるように、市民、各種団体、企業及び行政の協働により市制70周年記念事業を実施する	新規	
② 地域コミュニティ活動の充実					
1	コミュニティ推進事業	地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援することにより、地域コミュニティ活動の充実を図る。 また、市民相互のふれあいや交流を深めるため、平成27(2015)年2月1日に宣言した「あつぎ市民ふれあい都市宣言」の周知・啓発を推進し、市民自治の確立を図る。	15地区地域づくり推進委員会に補助金を交付し、地域活動を支援する。 また、「あつぎ市民ふれあい都市宣言」を啓発する。	縮小	
2	地域集会施設建設建設費等補助事業	地域住民の福祉の向上の場となる地域集会施設の整備を支援することにより、自治会活動及び地域コミュニティ活動の充実を図る。	地域集会施設の新築、増改築及び修繕等に対し、補助金を交付する。	継続	



基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						体力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		市民活動推進補助金の交付件数	件	10	10	11	12		(市民交流部) 市民協働推進課
		市民対話等要望対応率	%	79.8	87.8	89.6	91.4		(企画部) 広報シティプロモーション課
		市民協働事業の事業数	件	346	347	348	349		(市民交流部) 市民協働推進課
		SDGs推進事業において、「SDGsへの理解度が進んだ」と思う事業参加者の割合	%	90.0	100.0	100.0	100.0		(企画部) 企画政策課
		記念事業の実施	—	—	実施	実施	—		(企画部) 企画政策課
		「自治会やボランティア等との協働により、よりよいまちづくりが進んでいる」と思う市民の割合	%	42.3 (令和4年度)	44.9	45.9	46.9		(市民交流部) 市民協働推進課
		自治会館数	館	131	131	131	131		(市民交流部) 市民協働推進課

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
③ 情報発信力の強化					
1	映像メディア活用事業	広報あつぎと連動し、市政や市民活動に関する情報について、映像を中心とした多様なメディアで発信することにより、市内外に向けて、分かりやすく、効果的な情報提供を行う。	動画コンテンツや広報番組を制作し、テレビやインターネットなどで放送するほか、テレビ番組やFM放送など各種メディアを活用し、効果的な情報発信を行う。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
DX・脱炭		映像メディアによる 広報が効果的と感じた人の 割合	%	83.0	83.5	84.0	84.5		(企画部) 広報シティプロモーション課

6-2 行財政改革の推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 行政改革の推進					
1	総合計画策定事業	時代の変化に対応した行政運営を図り、将来を見据えたまちづくりを総合的かつ計画的に進める。	行政運営を総合的かつ計画的に進めるためのまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定する。	新規	
2	行政改革推進事業	市民サービスの向上を目指し、「第7次厚木市行政改革大綱」に掲げる三つの重点目標「強くしなやかな組織をつくる」、「強い財政基盤を確立する」、「市民協働により公共サービスを向上させる」の実現に向けた取組を着実に推進する。 また、市の業務等の現状把握と見直しを行い、効果的・効率的な行政運営を推進する。	「第7次厚木市行政改革大綱」実施計画を着実に推進するとともに、効果的・効率的な行政運営を行うため、事務事業評価等を実施する。	継続	
3	まちづくり方針検討事業	少子高齢、人口減少等の社会情勢の変化に対応できる持続可能なまちづくりを実現する。	本市の将来都市構造を踏まえ、持続可能な経営基盤を確立するための方策を検討する。	継続	
4	公衆無線LAN整備事業	市民や本市を訪れる方々が、気軽にインターネットに接続できる公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を広げ、更なる利便性の向上を図る。	災害時における避難者等への情報収集支援、公共施設を利用する市民等の利便性の向上の観点から、公衆無線LAN環境「Atsugi Free Wi-Fi」を市内公共施設に整備する。	継続	
5	総合窓口整備事業	来庁者の利便性向上と業務の効率化を両立するため、各種の申請、届出の受付業務を集約し、原則ワンストップで受付処理する「総合窓口」を設置する。	将来的な総合窓口の開設及び運用を見据えて、関連手続を所管する担当課相互の連携強化や、各種申請書の作成支援による来庁者の負担軽減につながる市民窓口支援システムを活用し、誰でも利用しやすく、少ない手順で目的が達成できる窓口を実現する。	継続	
③ 公共施設最適化の推進					
1	公共施設最適化推進事業	「厚木市公共施設最適化基本計画」及び「厚木市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の維持管理等費用の軽減・平準化を図るため、施設の設置目的及び利用状況等を考慮しながら、公共施設のより効率的かつ効果的な適正配置を推進する。	公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置について検討する。 また、公共施設最適化基本計画及び公共施設個別施設計画を改定する。	拡大	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		総合計画の策定	—	—	検討	検討	検討		(企画部) 企画政策課
		「社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応した行政運営が行われている」と思う市民の割合	%	29.5 (令和4年度)	43.3	46.6	50.0	行政運営	(企画部) 行政経営課
		第7次行政改革の推進度	%	87.3	100.0	100.0	100.0		
		調査研究	—	実施	実施	実施	実施		(企画部) 企画政策課
DX・脱炭		無線LAN (Wi-Fi) 整備箇所数	か所	5	2	—	—		(企画部) DX推進課
DX・脱炭		市民窓口支援システムの構築の進捗状況	—	運用テスト	一部運用開始	システム標準化準備	システム標準化対応	行政運営	(市民福祉部) 市民課
		第1期短期再編プログラムの進捗率	%	—	33.3	66.7	100.0		(企画部) 行政経営課
		公共施設最適化基本計画及び公共施設個別施設計画の改定	—	—	—	調査	改定		

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
2	本庁舎敷地跡地等活用推進事業	本庁舎移転後の敷地跡地について、本市のまちづくりにおける課題や役割等を総合的に踏まえた活用を図るほか、周辺エリア全体のにぎわいや価値の向上など本厚木駅周辺の歩いて楽しいまちの実現に寄与する。	本庁舎移転後の敷地跡地利用について、まちづくりにおける課題や役割等を総合的に踏まえた周辺エリアを含む今後の活用方法を示す基本計画を策定する。	継続	
3	公共建築物長寿命化事業	「厚木市公共施設最適化基本計画」及び「厚木市公共施設個別施設計画」との整合を図りながら、長寿命化改修工事を実施し、各施設の長寿命化を図ることにより、今後の財政負担の軽減及び建築物の機能回復・機能向上を図る。	令和6（2024）年度から3年間の長寿命化事業を計画的に実施する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						魅力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
コンプラ		本庁舎敷地跡地 利用の進捗状況	—	—	基本方針の 策定	基本計画の 検討	基本計画の 策定	中心市街地	(企画部) 行政経営課
		長寿命化事業の 実施件数	件	20	19	33	28		(企画部) 行政経営課

6-3 都市間連携の推進

No.	実施計画事業名	事業目的	事業概要	事業区分	完了年度
① 広域連携の推進					
1	広域都市連携推進事業	周辺の自治体と共通する行政課題の多様化・専門化・広域化に対応するため、市域を越えた都市間の広域連携を推進する。	自治体相互の連携を図り、共通する行政課題の解決及び市民サービスの向上につながる取組を行う。 また、県央姉妹都市構想の推進を図るため、県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定に基づく取組を行う。	継続	
② 他都市との交流促進					
1	国内交流推進事業	国内友好都市との様々な分野での交流により、地域益や市民文化の向上を図るとともに、民間交流を促進する。	国内友好都市からの訪問団等の受入れ及び国内友好都市への訪問団等の派遣による市民交流のきっかけづくりを行うとともに、国内友好都市と交流を実施する市民団体に補助金を交付する。	継続	

基本計画 重点項目	対象 地区	事業指標						脳力あふれる厚木 創造プロジェクト	(担当部等) 担当課等
		指標名	単位	現状値 令和5 (2023)年度	目標値				
					令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
		都市間連携の実 施件数	件	50	53	54	55	都市間連携	(企画部) 行政経営課
		県央やまなみ地 域における広域 連携の強化に関 する協定に基づ く取組の実施件 数	件	1	7	7	7		
		国内友好都市と の交流活動件数	件	26	28	29	30		(企画部) 企画政策課

索引 <五十音順>

あ行

愛甲石田駅周辺整備事業	市街地整備課	88
空き家等対策推進事業	住宅課	86
厚木愛甲環境施設組合負担事業	環境事業課	116
あつぎ協働大学開設事業	生涯学習課	68
あつぎ郷土博物館活動推進事業	文化魅力創造課	72
あつぎ子ども未来プラン(第4期)策定事業	こども育成課	34
あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化魅力創造課	72
アミューあつぎ改修事業(中長期保全)	生涯学習課	68
安心・安全対策整備事業	くらし交通安全課	22
EVごみ収集車導入事業	環境事業課	114
飯山白山森林公園桜の広場周辺整備事業	商業観光課	98
一般介護予防事業【介護保険事業特別会計】	地域包括ケア推進課	46
インターナショナルセーフスクール推進事業	教育指導課	60
受入環境整備事業	商業観光課	98
運動公園長寿命化事業	公園緑地課	74
英語教育推進事業	教育指導課	56
エイジレス・ライフ応援事業	福祉総合支援課	26
映像メディア活用事業	広報シティプロモーション課	128
SEL教育基金事業	教育指導課	54
SDGs推進事業	企画政策課	126
園芸振興対策事業	農業政策課	108

か行

カーボンニュートラル教育推進事業	教育指導課	58
カーボンニュートラル推進事業	環境政策課	114
カーボンニュートラル推進補助事業	環境政策課	114
外国籍児童・生徒等支援事業	教育指導課	62
介護支援事業(高齢者支援)【介護保険事業特別会計】	地域包括ケア推進課	28
介護職人材確保支援事業	介護福祉課	26,102
介護予防・生活支援サービス事業【介護保険事業特別会計】	地域包括ケア推進課	46
街路整備事業	交通混雑対策課	80
街路用地取得事業	道路整備課	80
学カステップアップ推進事業	教育指導課	58
(仮称)北部地区公園整備事業	公園緑地課	120
(仮称)未来館整備事業	中央図書館	68
河川学習事業	河川下水道総務課	122
学校給食食育推進事業【学校給食事業特別会計】	学校給食課	58
学校支援プロジェクト推進事業	教育指導課	62
学校等訪問看護支援事業	障がい福祉課	30
合併処理浄化槽普及促進事業	生活環境課	122
家庭教育支援事業	市民協働推進課	66
環境教育促進事業	環境政策課	114
観光行事推進事業	商業観光課	98
観光資源活性化事業	商業観光課	98
観光プロモーション事業	商業観光課	100
看護職等人材確保支援事業	健康医療課	42,104
感震ブレーカー設置事業	危機管理課	14
幹線市道新設改良事業	交通混雑対策課	80

企業立地サポート事業	産業振興課	94
技能振興事業	産業振興課	96
救急医療事業	健康医療課	42
救急推進事業	救急救命課	18
急傾斜地安全対策事業	危機管理課	12
教育研修・活動支援事業	教育指導課	56
教育支援教室運営事業	青少年教育相談センター	64
教育調査研究事業	教育研究所	58
競技力向上支援事業	スポーツ魅力創造課	74
行政改革推進事業	行政経営課	130
郷土芸能事業	文化魅力創造課	72
橋りょう架替事業	道路整備課	82
橋りょう長寿命化事業	道路維持課	82
勤労者貸付融資預託事業	産業振興課	96
グラウンド・ゴルフ場整備事業	スポーツ魅力創造課	74
景観形成推進事業	都市計画課	90
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	障がい福祉課	30
敬老事業	福祉総合支援課	28
健康スイミング事業	健康医療課	44
健康増進事業	健康医療課	44
健康づくり事業	健康医療課	46
健康づくり村推進事業	商業観光課	98
広域都市連携推進事業	行政経営課	134
広域連携観光推進事業	商業観光課	98
公園緑地整備事業	公園緑地課	120
高機能消防指令センター整備事業	指令課	16
公共下水道浸水対策事業【公共下水道事業会計】	河川下水道施設課	12
公共下水道整備事業(汚水整備)【公共下水道事業会計】	河川下水道施設課	122
公共建築物長寿命化事業	行政経営課	132
公共施設最適化推進事業	行政経営課	130
耕作放棄地再生利用事業	農業政策課	106
交差点等改良事業	交通混雑対策課	80
校舎等整備事業	学校施設課	62
公衆無線LAN整備事業	DX推進課	130
交通安全対策事業	くらし交通安全課	20
校庭整備事業	学校施設課	60
公民館活動事業	市民協働推進課	66
公民館整備事業	市民協働推進課	66
交流の場創出事業	企画政策課	102
高齢者生きがい就労事業	福祉総合支援課	26
高齢者外出支援事業	福祉総合支援課	28
高齢者の尊厳保持支援事業	福祉総合支援課	32
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)策定事業	地域包括ケア推進課・介護福祉課	26
国際交流推進事業	企画政策課	48
国土強靱化地域計画改定事業	危機管理課	14
国土調査事業	道路総務課	90
国内交流推進事業	企画政策課	134
子育て支援事業	こども家庭センター	34
子育て日常生活支援事業	子育て給付課	34
子育てリフレッシュ事業	こども家庭センター	34
子ども・子育て支援新制度事業	こども育成課	36

子ども医療費助成事業	子育て給付課	38
ごみ減量化・資源化推進事業	環境事業課	116
コミュニティ交通推進事業	都市計画課	84
コミュニティ推進事業	市民協働推進課	126
コミュニティ保育推進事業補助事業	こども家庭センター	34
コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業	都市計画課	80

さ行

災害時医療対策事業	危機管理課	14
サイクルアンドバスライド自転車駐車場整備事業	くらし交通安全課	84
在宅福祉推進事業(在宅サービス事業)	福祉総合支援課	28
酒井土地区画整理推進事業	区画整理課	90
里地里山保全等促進事業	環境政策課	118
市街地商業活性化事業	商業観光課	88
事業系ごみ対策事業	環境事業課	116
市史編さん事業	文化魅力創造課	72
市制70周年記念事業	企画政策課	126
次世代モビリティ検討事業	都市計画課	84
自転車安全促進事業	くらし交通安全課	20
自転車走行空間整備事業	交通混雑対策課	84
児童・生徒登下校等安全推進事業	学務課	60
児童館整備事業	青少年課	70
児童虐待・DV対策事業	こども家庭センター	50
児童発達支援事業	こども家庭センター	28
市民活動推進事業	市民協働推進課	126
市民協働推進事業	市民協働推進課	126
市民スポーツ推進事業(競技スポーツ)	スポーツ魅力創造課	74
市民スポーツ推進事業(生涯スポーツ)	スポーツ魅力創造課	74
市民相談事業	市民協働推進課	50
市民対話事業	広報シティプロモーション課	126
社会体育指導者養成事業	スポーツ魅力創造課	74
社会福祉団体等助成事業	地域包括ケア推進課	32
就学支援事業	学務課	62
重層的支援体制推進事業	福祉総合支援課	32
住宅政策推進事業	住宅課	86
就労対策事業	産業振興課	96
小・中学校教材等支援事業	教育総務課	54
生涯学習振興事業	生涯学習課	68
障害者医療費助成事業	障がい福祉課	30
障がい者歯科診療事業	健康医療課	30
障がい者就労施設等共同受注窓口事業	障がい福祉課	26
障害者地域生活支援事業(障がい者理解促進)	障がい福祉課	48
障害者地域生活支援事業(福祉サービス)	障がい福祉課	28
障害者福祉手当等給付事業	障がい福祉課	30
障害福祉サービス開設準備・運営経費補助事業	障がい福祉課	30
小学校児童支援推進事業	教職員課	54
商業活動振興事業	商業観光課	92
商工業振興事業	産業振興課	92
小中一貫教育推進事業	教育指導課	56
小中学校学校施設最適化推進事業	学校施設課	60
小中学校適正規模等推進事業	教育総務課	60

小中学校プール施設最適化推進事業	教育総務課	60
小中学校冷暖房設備設置事業	学校施設課	60
商店街LED化促進事業	商業観光課	92
消費生活相談・消費者意識啓発事業	市民協働推進課	22
消防活動用ドローン導入事業	警防課	16
消防資器材整備事業	管理課	16
消防車両整備事業	警防課	16
消防水利整備事業	警防課	16
消防団活性化事業	消防総務課	16
消防団施設整備事業	警防課	16
消防庁舎整備事業	消防総務課	16
女性のための相談事業	こども家庭センター	50
市立病院運営事業	経営管理課	42
私立幼稚園就園奨励事業	こども育成課	36
新型防災ラジオ整備事業	危機管理課	12
新規就農者支援事業	農業政策課	106
人権教育・啓発推進事業	教育総務課	48
人権啓発推進事業	市民協働推進課	48
森林再生事業	農業政策課	118
水質汚濁防止対策事業	生活環境課	122
スポーツ合宿誘致事業	スポーツ魅力創造課	74
スポーツの聖地検討事業	スポーツ魅力創造課	76
生活困窮者自立支援事業	福祉総合支援課	32
生活道路整備事業	道路整備課	80
青少年教育相談事業	青少年教育相談センター	64
青少年自然文化体験研修事業	青少年課	70
青少年指導者育成事業	青少年課	70
青少年非行防止活動事業	青少年教育相談センター	70
生物多様性あつぎ戦略推進事業	環境政策課	118
セーフコミュニティ推進事業	くらし交通安全課	20
先生のための研修事業	教育研究所	58
総合計画策定事業	企画政策課	130
総合防災訓練等事業	危機管理課	12
総合窓口整備事業	市民課	130

た行

多文化共生交流事業	市民協働推進課	48
男女共同参画推進事業	市民協働推進課	48
地域学校協働活動事業	市民協働推進課	66
地域公共交通対策事業	都市計画課	84
地域集会施設建設費等補助事業	市民協働推進課	126
地域セーフコミュニティ活動推進事業	くらし交通安全課	20
地域福祉推進事業	地域包括ケア推進課	26
地域防災力強化事業	危機管理課	14
地下道活性化事業	企画政策課	88
畜産経営支援対策事業	農業政策課	108
地産地消推進事業	農業政策課	108
中学校少人数学級実施事業	教職員課	54
中小企業イノベーション支援事業	産業振興課	92
中小企業活性化推進事業	産業振興課	92
中小企業勤労者助成事業	産業振興課	96

中小企業事業資金融資事業	産業振興課	94
中小企業等SDGs推進事業	産業振興課	94
鳥獣等被害対策事業	農業政策課	108
長寿健康診査等事業【後期高齢者医療事業特別会計】	国保年金課	44
通学路安全対策事業	道路維持課	82
定住促進住宅取得等支援事業	住宅課	102
データヘルス計画推進事業【国民健康保険事業特別会計】	国保年金課	42
電子図書館事業	中央図書館	68
登校支援推進事業	青少年教育相談センター	64
動物愛護管理推進事業	生活環境課	120
道路整備用地取得事業	道路整備課	82
道路付属施設長寿命化事業	道路維持課	84
特定健康診査等事業【国民健康保険事業特別会計】	国保年金課	44
特別支援教育推進事業	教育指導課	62
図書館整備事業	中央図書館	68
土地区画整理推進事業	区画整理課	90

な行

中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業	交通混雑対策課	82
中町第2-2地区周辺整備事業	市街地整備課	88
農業基盤整備事業	農業政策課	106
農業経営基盤強化促進事業	農業政策課	106
農業振興地域整備計画事業	農業政策課	106
農業担い手育成対策事業	農業政策課	106
農産物ブランド化推進事業	農業政策課	108
農地有効利用促進事業	農業政策課	106

は行

浜の活力再生プラン推進事業	農業政策課	110
ビジネスチャレンジャー支援事業	産業振興課	92
ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て給付課	38
風水害等対策事業	危機管理課	12
風水害等対策事業【公共下水道事業会計】	河川下水道総務課	12
不法投棄防止対策事業	環境事業課	120
振り込め詐欺等防止装置購入費補助事業	くらし交通安全課	22
文化会館リニューアル事業	文化魅力創造課	72
文化芸術振興事業	文化魅力創造課	72
平和都市推進事業	地域包括ケア推進課	50
保育士確保対策事業	保育課	38,104
保育所キャッシュレス決済導入事業	保育課	38
保育内容充実事業	保育課	36
防火意識啓発事業	予防課	18
放課後子ども教室推進事業	こども育成課	36
放課後児童対策事業	こども育成課	36
包括的支援事業(在宅医療・介護・生活支援推進事業)	地域包括ケア推進課	30
包括的支援事業(地域ケア会議推進事業)	地域包括ケア推進課	32
包括的支援事業(地域包括支援センター運営事業)	地域包括ケア推進課	30
包括的支援事業(認知症総合支援事業)	地域包括ケア推進課	46
放置自転車対策事業	くらし交通安全課	20
防犯対策事業	くらし交通安全課	22
母子家庭等支援事業	子育て給付課	34

母子保健衛生事業	こども家庭センター	40
歩道整備事業	交通混雑対策課	82
本厚木駅北口周辺整備事業	市街地整備課	88
本厚木駅周辺環境浄化対策事業	くらし交通安全課	22
本庁舎敷地跡地等活用推進事業	行政経営課	132

ま行

まちづくり方針検討事業	企画政策課	130
まち美化推進事業	生活環境課	120
緑を豊かにする事業	公園緑地課	120
未病施策事業	健康医療課	44
魅力発信事業	広報シティプロモーション課	102
木造住宅耐震改修促進事業費補助事業	建築指導課	12
森の里東土地区画整理推進事業	区画整理課	90

や行

要介護・高齢者等歯科診療事業	健康医療課	28
幼稚園教諭確保助成事業	こども育成課	38,104
幼稚園送迎ステーション事業	こども育成課	36
予防接種事業	こども家庭センター・健康医療課	44

ら行

療育支援事業	こども家庭センター	38
林業振興事業	農業政策課	110
老人クラブ指導育成事業	健康医療課	26
ロボット産業推進事業	産業振興課	94

索引 <組織順>

企画政策課

国際交流推進事業	48
地下道活性化事業	88
交流の場創出事業	102
SDGs推進事業	126
市制70周年記念事業	126
総合計画策定事業	130
まちづくり方針検討事業	130
国内交流推進事業	134

行政経営課

行政改革推進事業	130
公共施設最適化推進事業	130
本庁舎敷地跡地等活用推進事業	132
公共建築物長寿命化事業	132
広域都市連携推進事業	134

広報シティプロモーション課

魅力発信事業	102
市民対話事業	126
映像メディア活用事業	128

DX推進課

公衆無線LAN整備事業	130
-------------	-----

危機管理課

急傾斜地安全対策事業	12
総合防災訓練等事業	12
新型防災ラジオ整備事業	12
風水害等対策事業	12
国土強靱化地域計画改定事業	14
災害時医療対策事業	14
感震ブレーカー設置事業	14
地域防災力強化事業	14

地域包括ケア推進課

地域福祉推進事業	26
介護支援事業(高齢者支援)【介護保険事業特別会計】	28
包括的支援事業(在宅医療・介護・生活支援推進事業)	30
包括的支援事業(地域包括支援センター運営事業)	30
社会福祉団体等助成事業	32
包括的支援事業(地域ケア会議推進事業)	32
介護予防・生活支援サービス事業【介護保険事業特別会計】	46
一般介護予防事業【介護保険事業特別会計】	46
包括的支援事業(認知症総合支援事業)	46
平和都市推進事業	50

地域包括ケア推進課・介護福祉課

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)策定事業	26
------------------------------	----

福祉総合支援課

エイジレス・ライフ応援事業	26
高齢者生きがい就労事業	26

在宅福祉推進事業(在宅サービス事業)	28
高齢者外出支援事業	28
敬老事業	28
生活困窮者自立支援事業	32
高齢者の尊厳保持支援事業	32
重層的支援体制推進事業	32

障がい福祉課

障がい者就労施設等共同受注窓口事業	26
障害者地域生活支援事業(福祉サービス)	28
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	30
障害者医療費助成事業	30
障害者福祉手当等給付事業	30
障害福祉サービス開設準備・運営経費補助事業	30
学校等訪問看護支援事業	30
障害者地域生活支援事業(障がい者理解促進)	48

介護福祉課

介護職人材確保支援事業	26,102
-------------	--------

市民課

総合窓口整備事業	130
----------	-----

国保年金課

データヘルス計画推進事業【国民健康保険事業特別会計】	42
長寿健康診査等事業【後期高齢者医療事業特別会計】	44
特定健康診査等事業【国民健康保険事業特別会計】	44

こども育成課

あつぎ子ども未来プラン(第4期)策定事業	34
子ども・子育て支援新制度事業	36
私立幼稚園就園奨励事業	36
放課後子ども教室推進事業	36
放課後児童対策事業	36
幼稚園送迎ステーション事業	36
幼稚園教諭確保助成事業	38,104

保育課

保育内容充実事業	36
保育士確保対策事業	38,104
保育所キャッシュレス決済導入事業	38

子育て給付課

母子家庭等支援事業	34
子育て日常生活支援事業	34
子ども医療費助成事業	38
ひとり親家庭等医療費助成事業	38

青少年課

青少年自然文化体験研修事業	70
青少年指導者育成事業	70
児童館整備事業	70

こども家庭センター

児童発達支援事業	28
子育て支援事業	34
コミュニティ保育推進事業補助事業	34
子育てリフレッシュ事業	34
療育支援事業	38
母子保健衛生事業	40
女性のための相談事業	50
児童虐待・DV対策事業	50

こども家庭センター・健康医療課

予防接種事業	44
--------	----

健康医療課

老人クラブ指導育成事業	26
要介護・高齢者等歯科診療事業	28
障がい者歯科診療事業	30
看護職等人材確保支援事業	42.104
救急医療事業	42
健康増進事業	44
未病施策事業	44
健康スイミング事業	44
健康づくり事業	46

市民協働推進課

消費生活相談・消費者意識啓発事業	22
人権啓発推進事業	48
男女共同参画推進事業	48
多文化共生交流事業	48
市民相談事業	50
公民館活動事業	66
公民館整備事業	66
家庭教育支援事業	66
地域学校協働活動事業	66
市民活動推進事業	126
市民協働推進事業	126
コミュニティ推進事業	126
地域集会施設建設費等補助事業	126

生涯学習課

あつぎ協働大学開設事業	68
生涯学習振興事業	68
アミューあつぎ改修事業(中長期保全)	68

くらし交通安全課

セーフコミュニティ推進事業	20
地域セーフコミュニティ活動推進事業	20
交通安全対策事業	20
自転車安全促進事業	20
放置自転車対策事業	20
防犯対策事業	22
安心・安全対策整備事業	22
本厚木駅周辺環境浄化対策事業	22
振り込め詐欺等防止装置購入費補助事業	22
サイクルアンドバスライド自転車駐車場整備事業	84

中央図書館

(仮称)未来館整備事業	68
図書館整備事業	68
電子図書館事業	68

産業振興課

商工業振興事業	92
ビジネスチャレンジャー支援事業	92
中小企業活性化推進事業	92
中小企業イノベーション支援事業	92
中小企業事業資金融資事業	94
中小企業等SDGs推進事業	94
企業立地サポート事業	94
ロボット産業推進事業	94
就労対策事業	96
技能振興事業	96
中小企業勤労者助成事業	96
勤労者貸付融資預託事業	96

商業観光課

市街地商業活性化事業	88
商業活動振興事業	92
商店街LED化促進事業	92
広域連携観光推進事業	98
観光資源活性化事業	98
受入環境整備事業	98
健康づくり村推進事業	98
観光行事推進事業	98
飯山白山森林公園桜の広場周辺整備事業	98
観光プロモーション事業	100

スポーツ魅力創造課

市民スポーツ推進事業(生涯スポーツ)	74
社会体育指導者養成事業	74
競技力向上支援事業	74
市民スポーツ推進事業(競技スポーツ)	74
スポーツ合宿誘致事業	74
グラウンド・ゴルフ場整備事業	74
スポーツの聖地検討事業	76

文化魅力創造課

あつぎ市民芸術文化祭開催事業	72
文化会館リニューアル事業	72
文化芸術振興事業	72
あつぎ郷土博物館活動推進事業	72
郷土芸能事業	72
市史編さん事業	72

環境政策課

環境教育促進事業	114
カーボンニュートラル推進補助事業	114
カーボンニュートラル推進事業	114
生物多様性あつぎ戦略推進事業	118
里地里山保全等促進事業	118

生活環境課

まち美化推進事業	120
動物愛護管理推進事業	120
水質汚濁防止対策事業	122
合併処理浄化槽普及促進事業	122

環境事業課

EVごみ収集車導入事業	114
ごみ減量化・資源化推進事業	116
事業系ごみ対策事業	116
厚木愛甲環境施設組合負担事業	116
不法投棄防止対策事業	120

農業政策課

新規就農者支援事業	106
農業担い手育成対策事業	106
農業経営基盤強化促進事業	106
農業振興地域整備計画事業	106
耕作放棄地再生利用事業	106
農地有効利用促進事業	106
農業基盤整備事業	106
地産地消推進事業	108
畜産経営支援対策事業	108
園芸振興対策事業	108
農産物ブランド化推進事業	108
鳥獣等被害対策事業	108
林業振興事業	110
浜の活力再生プラン推進事業	110
森林再生事業	118

都市計画課

コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業	80
地域公共交通対策事業	84
コミュニティ交通推進事業	84
次世代モビリティ検討事業	84
景観形成推進事業	90

住宅課

空き家等対策推進事業	86
住宅政策推進事業	86
定住促進住宅取得等支援事業	102

建築指導課

木造住宅耐震改修促進事業費補助事業	12
-------------------	----

公園緑地課

運動公園長寿命化事業	74
公園緑地整備事業	120
緑を豊かにする事業	120
(仮称)北部地区公園整備事業	120

市街地整備課

本厚木駅北口周辺整備事業	88
中町第2-2地区周辺整備事業	88
愛甲石田駅周辺整備事業	88

区画整理課

土地区画整理推進事業	90
森の里東土地区画整理推進事業	90
酒井土地区画整理推進事業	90

道路総務課

国土調査事業	90
--------	----

道路維持課

通学路安全対策事業	82
橋りょう長寿命化事業	82
道路付属施設長寿命化事業	84

道路整備課

街路用地取得事業	80
生活道路整備事業	80
道路整備用地取得事業	82
橋りょう架替事業	82

交通混雑対策課

街路整備事業	80
幹線市道新設改良事業	80
交差点等改良事業	80
中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業	82
歩道整備事業	82
自転車走行空間整備事業	84

河川下水道総務課

風水害等対策事業【公共下水道事業会計】	12
河川学習事業	122

河川下水道施設課

公共下水道浸水対策事業【公共下水道事業会計】	12
公共下水道整備事業(汚水整備)【公共下水道事業会計】	122

消防総務課

消防庁舎整備事業	16
消防団活性化事業	16

警防課

消防団施設整備事業	16
消防車両整備事業	16
消防水利整備事業	16
消防活動用ドローン導入事業	16

指令課

高機能消防指令センター整備事業	16
-----------------	----

予防課

防火意識啓発事業	18
----------	----

救急救命課

救急推進事業	18
--------	----

管理課

消防資器材整備事業	16
-----------	----

経営管理課

市立病院運営事業	42
----------	----

教育総務課

人権教育・啓発推進事業	48
小・中学校教材等支援事業	54
小中学校適正規模等推進事業	60
小中学校プール施設最適化推進事業	60

学務課

児童・生徒登下校等安全推進事業	60
就学支援事業	62

学校施設課

小中学校学校施設最適化推進事業	60
校庭整備事業	60
小中学校冷暖房設備設置事業	60
校舎等整備事業	62

学校給食課

学校給食食育推進事業【学校給食事業特別会計】	58
------------------------	----

教育指導課

SEL教育基金事業	54
英語教育推進事業	56
小中一貫教育推進事業	56
教育研修・活動支援事業	56
カーボンニュートラル教育推進事業	58
学カステップアップ推進事業	58
インターナショナルセーフスクール推進事業	60
外国籍児童・生徒等支援事業	62
学校支援プロジェクト推進事業	62
特別支援教育推進事業	62

教職員課

小学校児童支援推進事業	54
中学校少人数学級実施事業	54

教育研究所

教育調査研究事業	58
先生のための研修事業	58

青少年教育相談センター

教育支援教室運営事業	64
青少年教育相談事業	64
登校支援推進事業	64
青少年非行防止活動事業	70

第10次厚木市総合計画第2期実施計画

令和6年4月発行

発行 厚木市

〒243-8511

神奈川県厚木市中町3丁目17番17号

電話 (046) 223-1511 (代表)

ホームページ <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>